新興開発パートナーとの知識共創とサーキュラー協力：中南米における可能性

鳴海　ゆきの*、米崎　紀夫†、福本　良大‡

要約

近年の国際協力では、資金や技術の一方向的な移転にとどまらず、知識や経験を多方向に循環させながら、相互学習と知識共創を促す協力のあり方が重視されてきている。JICA は、第三国研修、第三国専門家派遣、パートナーシップ・プログラム等を通じて、知識や経験の共有を基盤とする協力を長年実施してきた。しかし、こうした知識や経験がどの主体間で共有され、どのように相手国・地域の文脈に応じて適応され、さらに第三国・地域へ展開されているのかについては、十分に体系化されていない。

本稿は、この問題意識に基づき、中南米地域における知識や経験の共有・適応・再展開のプロセスに着目し、「サーキュラー協力」という概念を用いて整理するものである。本稿の目的は、中南米地域におけるサーキュラー協力の認識と実践を明らかにするとともに、JICA における協力設計への示唆を導くことである。本稿の意義は、サーキュラー協力を新たな制度や協力類型としてではなく、途上国間で行われる南南協力や、日本などの開発協力実施主体や国際機関がこれを支援する形態である三角協力（外務省 2011；JICA 2017）に内在する知識共創のダイナミズムを捉える分析視角として位置づける点にある。

手法としては、文献調査に加え、中南米の開発協力主体への質問票および中米統合機構（Sistema de la Integración Centroamericana：SICA）、カリブ共同体（Caribbean Community：CARICOM）の実務家への半構造化インタビューをもとに、理念・制度・運営の三つの観点から分析を行った。

分析の結果、サーキュラー協力は、現時点では独立した制度や協力として確立しているわけではないものの、既存の南南協力・三角協力・地域協力の中に、知識共有、文脈に応じた適応、第三国・地域への展開、学習の環流といった要素が確認された。これらの実践を継続的な協力プロセスとして発展させるためには、案件形成段階から知識循環を設計し、評価、報告、知識の蓄積・共有・活用、ネットワーク維持の仕組みに組み込むことが重要である。

以上を踏まえ、本稿は、JICA がサーキュラー協力を推進するうえで、三角協力の蓄積を活かしつつ、相互学習、共創、多主体連携、日本を含む参加主体の学びの環流を明示化・仕組み化する必要があることを示す。これにより、JICA は中南米を含む地域ネットワークにおいて、知識・制度・経験が多方向に循環する協力の調整主体としての役割を強化し得る。

キーワード：知識共創、中南米、三角協力、サーキュラー協力

---

*国際協力機構（JICA）　中南米部中米・カリブ課　専門嘱託（2026 年 2 月まで）(i21ynaru@gm.tsuda.ac.jp)
†JICA 中南米部三角協力ユニット　アドバイザー(Yonezaki.Norio@jica.go.jp)
‡国際協力機構（JICA）中南米部中米・カリブ課　主任調査役（Fukumoto.Ryota@jica.go.jp）

ナレッジ・レポートは、開発、開発協力に関する知見の共有・深化に資することを目的として、JICA 事業関係者が自らの経験、知見に基づく論考を比較的自由な形式で発表するものです。なお、そこで述べられている見解は執筆者個人の見解であり、JICA や JICA 緒方研究所としての見解を示すものではありません。

謝辞：本稿の作成にあたり、チリ国際開発協力庁（AGCID）、アルゼンチン国際協力総局／アルゼンチン国際協力基金（DNCIN／FO.AR）、コロンビア国際協力庁（APC-Colombia）、中米統合機構（SICA）、カリブ共同体（CARICOM）の関係者の皆様に、深く感謝申し上げる。また、調査方針の策定ならびに本稿の検討に当たり、貴重なご助言とご指導をいただいた主査の大野泉先生、亀井温子副所長、JICA 中南米部、「新興国との知識共創」研究会事務局および研究会メンバーの皆様に、心より謝意を表する。

1. はじめに

1.1 本稿の背景

国際協力を取り巻く環境は、転換期を迎えている。開発課題は、特定の分野や一国で対応可能なものから、気候変動、感染症、移民、防災等にみられるように、複数分野および国境を越えて相互に関連する課題へと変化してきた。これに伴い、対応主体も、政府・援助機関中心の体制から、地域機関、国際機関、民間セクター、学術機関等を含む多主体へと拡大している。

ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs, 2000–2015）は、貧困削減等に国際的関心を集中させた一方で、ドナー主導の枠組みに依拠していたと指摘されている（Manning 2010）。これに対し、2015 年に国連総会で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」は、開発課題を普遍的課題として位置づけるとともに、実施手段の強化とグローバル・パートナーシップの再活性化を掲げた。特に持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の目標 17「目標達成のためのパートナーシップの強化」は、資金、技術、能力構築、貿易、制度的整合性、多主体パートナーシップ、データ・モニタリング等を含む実施手段を重視した知識や経験の共有を通じた協力の重要性を示している（UNGA 2015）。また、SDGs の形成過程では、MDGs と比較して、より開かれた多主体による協議が行われ、開発課題をより包括的かつ普遍的に捉える方向性が強まったことも指摘されている（Fukuda-Parr and McNeill 2019）。このような文脈の下、資金や技術の移転に加え、知識や経験の共有を通じた協力の重要性が、国際的な合意文書等においても示されている （UNGA 2015; UN 2001; UN 2019; OECD 2019）。こうした知識共有を基盤とする国際協力の方向性の深化は、協力主体間で知識や経験が一方向的に移転されるのではなく、多様な主体の間で共有され、適応・再展開される過程として捉えることができる。本稿ではこの過程を「サーキュラー協力（Circular cooperation）」と呼ぶ。Circular cooperation は少なくとも 2020 年代以降、開発協力の文脈において用いられるようになった比較的新しい用語であり、本稿では邦訳として JICA（2025b）に倣い、「サーキュラー協力」を用いる。

Glennie and Alemañy(2024）および Glennie（2025）は、サーキュラー協力を、「従来のドナー／受益国関係を超え、すべての国が知識や資源の提供者であり受け手でもあるという相互性（Mutuality）に基づく協力」として示している。他方、JICA は「これまでの三角協力を超える複数のアクター間における学び合いと共創」と説明している（JICA 2025b）。南南協力および三角協力は、水平性や相互利益を理念として掲げながらも、従来は主として協力主体間の役割や支援形態を示すモダリティとして整理されてきたのに対し、サーキュラー協力は、その実践に内在してきた相互学習、知識の適応・再展開および参加主体への環流を、一体的に捉える分析視角である。

本稿では、南南協力および三角協力については、JICA の協力実践を主たる分析対象とすることから、JICA による整理を基本とする。南南協力とは、開発途上国が自らの知識、技術および開発経験を活用して他の開発途上国を支援する協力であり、三角協力とは、こうした途上国間の協力を、先進国の政府や開発協力機関、および国際機関等が資金、技術、調整および運営面から支援する協力形態を指す（外務省 2011； JICA n.d.b）。

こうした新たな潮流は、特に中南米地域で確認される。中南米地域は、南南協力および三角協力の主要な展開地域の一つであるといえ、OECDの調査では、報告された三角協力案件の過半がラテンアメリカ・カリブ地域で実施されていることが示されている（OECD 2019）。また、同地域では、政府間フォーラムや地域機関を通じた協力の制度化が進められてきた。さらに、南南協力および三角協力は、相互学習や知識共有を重視する協力として位置づけられている（OECD 2019; UN 2019）。ラテンアメリカにおいては、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（Community of Latin American and Caribbean States: CELAC）、南米南部共同市場（Mercado Común del Sur: MERCOSUR）、およびイベロアメリカ首脳会合事務総局（Secretaría General Iberoamericana: SEGIB）等を通じて、南南協力および三角協力の制度化が進展してきた（UN 2019; SEGIB 2024）。これらの枠組みにより、国家間の経験共有や政策対話が制度的に組み込まれている点に特徴がみられ、南南協力・三角協力は、知識、経験、ベスト・プラクティスの共有を通じた相互学習を基本原則とする協力として整理されている（UN 2019）。また、イベロアメリカ地域における南南協力・三角協力については、SEGIB が 2007 年以降、各国の協力案件を継続的に収集・分類・分析しており、同地域では協力の実施状況が、南南協力、三角協力、地域南南協力という複数のモダリティごとに示されている（SEGIB 2024）。

1.2 問題意識

日本の開発協力機関である国際協力機構（Japan International Cooperation Agency：JICA）は、南南協力・三角協力を重要な協力手段として位置づけ、第三国研修[1]等を通じた知識共有型の協力を長年実施してきた。JICA は、中南米に限らず、アジア・中東等のパートナー国を含む 12 カ国[2]とパートナーシップ・プログラム（Partnership Program: PP）を締結している。さらに JICA の第三国研修の参加者総数は累計 8 万人に達しており、第三国専門家[3]の派遣数は 2,000 人を超えるなど、知識や経験の共有を通じた協力実践を蓄積してきた（JICA n.d.b）。こうした取り組みは、近年の国際協力において重視される相互学習や知識共創の方向性と整合的である。

しかし、第 2 章で示すように、国際協力は多主体化や相互学習が強調される一方で、資金拠出や意思決定をめぐる非対称的な構造が依然として残存していることが指摘されている（OECD 2019; Oishi et al. 2022）。この非対称性を踏まえ、JICA の実践を分析する際には、知識や経験が単に共有されているかどうかだけではなく、それらがどの主体間で共有され、どのように再利用・応用されているのかを検討する必要がある。もっとも、JICA における知識共創

---

[1] 開発途上国が、援助国・国際機関の資金や技術支援を受け、他の途上国から研修員を受け入れて、自国のすぐれた開発経験や知識・技術の移転・普及のために実施する研修。日本は JICA を通じて、当該研修に対する資金的・技術的な支援を行い、知識・技術移転を支援している（外務省 2011）。

[2] JICA のパートナーシップ・プログラム締結国はタイ、シンガポール、エジプト、チュニジア、チリ、ブラジル、アルゼンチン、フィリピン、メキシコ、モロッコ、インドネシア、ヨルダンの 12 カ国である。このうち中南米地域では、チリ、ブラジル、アルゼンチン、メキシコが含まれる。本稿では、これらを JICA の南南協力・三角協力の全体的蓄積を示す背景として位置づけ、分析対象は中南米地域における協力の実例に限定する。

[3] 協力対象国に対し、日本および当該国以外の国から人材を専門家として派遣する制度を指す。JICA は、相手国の地域性、歴史的背景、言語等を考慮し、日本人よりも第三国からの人材派遣が効果的な場合に、第三国専門家を派遣している（外務省 2011; JICA 2017）。

の過程そのものは、必ずしも体系的に整理されているとはいえない。既存の研究においても、南南協力や三角協力の個別事例に関する記述は蓄積されているものの、それらを横断的に分析し、知識共創がどのような条件の下で成立・促進されるのかを明らかにする枠組みは限定的である（UN 2019; OECD 2019）。

本稿の目的は、中南米地域におけるサーキュラー協力の捉え方と、既存の南南協力・三角協力・地域協力の中にみられる実践の状況を明らかにし、その結果に基づいて JICA におけるサーキュラー協力の設計・実施に向けた示唆を導出することである。

本稿の意義は、サーキュラー協力を新たな協力モダリティとしてではなく、既存の南南協力および三角協力に内在していた相互学習、知識の適応・再構成、第三国・地域への再展開、及び参加主体への学習の環流を捉える分析視角として位置付けた点にある。

従来の南南協力・三角協力では、開発経験や技術を共有・移転・普及する協力として理解されることが多かった（Kumar 2011; UN 2022; OECD 2019; JICA n.d.b）。特に三角協力は、新興国が有する経験や知見を第三国に提供し、先進国や国際機関が資金、技術、運営面から支援する協力形態として整理されてきた（OECD 2019; JICA n.d.b）。関係主体間の相互学習は従来の協力にも存在したが、知識が共同で生成され、各主体の制度や次の協力に取り込まれ、さらに他国・他地域へ再展開される過程を一体として分析する視点は十分に確立されていなかった。

これに対して本稿では、そうした協力の中で知識が単に移転・普及されるだけでなく、受け手の制度的・社会的文脈に応じて適応され、さらに他国・他地域へ再展開される過程に着目する。これにより、従来は個別事例として論じられることの多かった協力の実践を横断的に分析し、知識共創がどのような制度的・運営的条件の下で成立し得るのかを明らかにすることを試みる。

1.3 分析手法

サーキュラー協力の理念について把握するため、関連資料の収集および整理を行った。対象は、国際機関、各国政府・協力機関、学術研究等とし、Google Scholar 等の検索エンジンを用いて、「サーキュラー協力」「Cooperación circular」「Circular Cooperation」等の語を含む文献を収集した。

あわせて、実践状況を把握するため、筆者らが 2025 年 11 月に実施した質問票調査および、中米統合機構（Sistema de la Integración Centroamericana : SICA）およびカリブ共同体（Caribbean Community：CARICOM）の実務家を対象とした半構造化インタビュー調査を用いた。得られたデータは、協力関係を規範・制度・実施の各層から多面的に理解するため、「理念」「制度」「運営」の三つの観点から整理した。分析軸の詳細及び調査設計については第 3 章で述べる。

1.4 用語の定義

本稿では分析の視点を明確にするため、以下の用語を定義する。

「共創（co-creation）」とは、複数の主体間の相互作用を通じて価値が共同で形成されるプロセスとして論じられてきた（Prahalad and Ramaswamy 2004; Vargo and Lusch 2008）。これは、一方向的な情報共有や技術移転とは異なり、主体間の相互作用を通じた価値の創発を重視す

る考え方である。

「知識共創（knowledge co-creation）」とは、共創のうち、特に知識の生成と再利用に関わる過程を指す。すなわち、関係主体が経験や制度的知見を持ち寄り、対話や共同作業を通じて新たな知識や解決策を生成し、それが他の文脈において再利用・応用されるプロセスを指す。このような理解は、三角協力における相互学習や共創を重視する国際的議論とも整合するといえる（OECD 2010; OECD 2019）。JICA では、研修事業を Knowledge Co-Creation Program（KCCP）として位置づけ、相互学習を通じた知識創造の取り組みとして整理している（JICA n.d.a）。

本稿で用いる「サーキュラー協力（Circular cooperation）」とは、南南協力および三角協力を新たな協力類型として置き換えるものではなく、これらの協力に内在する相互学習や対等なパートナーシップの理念の下で展開される知識の共有、適応、再展開、環流の過程を捉えるための分析視角である。

本稿では、知識・経験が参加主体間を循環し、その過程で適応・再構成されながら新たな知識や実践を生み出し、その成果が各主体の政策、制度及び次の協力へ反映されるプロセスを指す観点から「環流」の表記を用いる。環流の過程において、参加主体は固定的な「提供者」と「受益者」に分かれるのではなく、協力の内容や局面に応じて知識の提供者にも学習者にもなり得る。この理解は、開発協力大綱が共創によって生み出された新たな解決策や社会的価値を日本にも「環流」させることを掲げていること（外務省 2023）、ならびに JICA が共創によって生み出された革新を各国間で環流させ、日本国内の課題解決にもつなげるとしている考え方とも整合する（JICA 2025c）。

なお、サーキュラー協力の概念と Glennie and Alemañy（2024）、Glennie（2025）、および JICA における関連する議論については、後段で整理する。

1.5 本稿の構成

本稿の構成は以下のとおりである。第 1 章に続き、第 2 章では、サーキュラー協力に至る国際的な議論の整理と中南米地域における協力の制度的・地域的特性を整理する。第 3 章では、分析枠組みと調査方法について述べ、2 章の結果をどのように質問票調査およびインタビュー調査設計と分析視角（理念・制度・運営）に反映するのかを示す。第 4 章では、質問票調査・インタビュー調査の結果を基に、中南米の協力主体がサーキュラー協力をどのように認識し実践しているのかを分析し、制度の特徴や運用上の課題を抽出する。第 5 章では、JICA の三角協力の事例を踏まえ、中南米地域でサーキュラー協力を促進する観点から JICA への示唆を整理する。第 6 章では本稿全体の結論として、主要な知見を総括し、残された課題と今後の展望を示す。

2. サーキュラー協力をめぐる議論と中南米地域の位置づけ

2.1 国際潮流

ミレニアム開発目標は、貧困削減等の課題に国際社会の関心を集中させた一方で、ドナー主導の枠組みに依拠していたと指摘されている（Manning 2010）。これに対し、持続可能な開

発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）および BAPA+40 では、開発課題の普遍性、多主体協力、相互学習、経験共有、制度的能力構築の重要性が強調された（UN 2019）。

もっとも、こうした協力の理念の変化が協力の構造そのものを大きく変化させたとは必ずしもいえない（Riddell 2007）。OECD（2019）は、三角協力において相互学習や柔軟な役割分担が重視される一方で、資金拠出や意思決定における非対称性が残り得ることを指摘している。また、Oishi et al.（2022）は、国際協力のネットワークにおいて、資金や制度モデルを供給する少数の主体が中心的役割を担う構造が、長期にわたり維持されてきたことを示している。近年の開発資金をめぐる議論においても、三角協力を、参加主体すべてが学習と変革を得る相互変革的な協力として捉え直す議論がみられる（Kloke-Lesch 2025）。

こうした指摘は、協力の成果だけではなく、知識や経験がどのように共有され、どの主体間で再利用・応用されているのかという、協力の過程そのものに着目する必要性を示している。

2.2 サーキュラー協力の概念と文献整理

サーキュラー協力に関する国際的・地域的議論の動向を把握するため、学術論文、政府文書、国際機関資料等を対象に整理を行った（別添1）。

その結果、現時点においてサーキュラー協力は、実践モデルとして広く制度化された概念というよりも、既存の国際協力モデルを再定位するための理念・規範として提示される傾向が強いことが確認された。サーキュラー協力への言及は国連に関連する議論にもみられ、「発展の権利」に関する専門家メカニズムの年次報告書でも、新興の国際協力概念として言及されている（United Nations Human Rights Council 2024）。とりわけ、Overseas Development Institute（ODI、現 ODI Global）で開発協力の将来に関する研究・政策助言に携わり、Christian Aid のコロンビア・カントリーディレクター等を務めた Jonathan Glennie による概念提示が議論の中心となっており、サーキュラー協力は、すべての主体が知識や経験の提供者であると同時に受け手でもあるという相互性に基づく協力として位置づけられている（Glennie and Alemañy 2024; Glennie 2023a; Glennie 2023b; Glennie 2025; McNair 2024）。国連経済社会理事会（United Nations Economic and Social Council: ECOSOC）の記録（United Nations Economic and Social Council 2023）にも Glennie が国際公共財とサーキュラー協力について言及したことが確認できる。ただし、その内容は ECOSOC におけるサーキュラー協力の定義ではなく、会議における Glennie 自身の発言であり、このことからも現段階ではサーキュラー協力の概念整理は、主として Glennie らの議論が中心となっていると理解できる。さらに、チリ国際協力開発庁（Agencia Chilena de Cooperación Internacional para el Desarrollo: AGCID）の戦略文書（AGCID 2023）においても、サーキュラー協力は Glennie らが関わる政策・研究イニシアチブである Global Nation が促進する概念として紹介されている。以上より、サーキュラー協力は概念提示・規範提起としての一次資料が先行し、国連記録や各国・機関文書における言及も、当面は提唱主体の議論を参照する形で流通している。

各国の国際協力機関においても、限定的ながらサーキュラー協力概念を取り込む動きがみられる。メキシコ国際開発協力庁（Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo: AMEXCID）は、JICA との協力枠組みの中で「協力の新しいモデル」としてサーキュラー協力を位置づけ、アフリカ開発会議（Tokyo International Conference on African Development: TICAD）関連プロセスにおいて正式な取り込みとして公表している（AMEXCID

2025a; AMEXCID 2025b; AMEXCID 2025c）。コロンビア大統領府国際協力庁（Agencia Presidencial de Cooperación Internacional de Colombia: APC Colombia）は、2023–2026 年の組織戦略において、国際的な協調の重要性を指摘する中で、サーキュラー協力に向けて道を開いていく可能性に言及している（APC Colombia 2024c）。また、JICA においては「これまでの三角協力を超える協力」として、複数主体による学び合いと共創を強調している（JICA 2025b）。OECD/IsDB（2025）も、JICA の近年の三角協力について、「よりサーキュラーな協力（more circular co-operation）」をめぐる対話と実践が展開していると紹介し、その特徴として共創、水平的学習、共同実施、相互利益等を挙げている。

さらに、Norrito et al.（2024）は、シチリア（イタリア）と西アフリカ（ガンビア、セネガル、マリ）を結ぶ難民支援を事例に、知識・人材・資源が往還し続ける協力の循環的構造を実証的に示している。この研究は、サーキュラー協力を理念にとどめず、実践を行っている例として確認できる点で重要である。

以上を踏まえると、サーキュラー協力は、理念としての共有は進みつつある一方で、制度的・運用的に体系化されたモデルはまだ限定的である。

2.3 なぜ中南米なのか：制度的基盤と知識循環の蓄積

本稿が対象とする中南米地域では、南南協力および三角協力が積極的に展開されてきた。こうした動きは、イベロアメリカ諸国自身による南南協力に加え、スペイン等の伝統的ドナーが地域内の複数主体による三角協力とパートナーシップ形成を制度的に支援する取り組みにもみられる（AECID 2025）。とりわけイベロアメリカ圏では、保健、教育、社会保護、農業、行政改革など多様な分野において、政策や制度の経験が域内で反復的に共有されてきた（SEGIB 2023a; SEGIB 2023b; SEGIB 2024）。OECD/IsDB（2023）も、三角協力の実施地域としてラテンアメリカ・カリブ地域が主要な位置を占めていることを示している。この地域の特徴は、単なる技術移転にとどまらず、制度の設計や運用の経験を、各国の文脈に応じて再構成しながら共有してきた点にある。こうした従来型の協力関係を再検討する動きは、サーキュラー協力に限らず、中南米における革新的な協力枠組みをめぐる議論にもみられる（UN Women Latin America and the Caribbean 2023）。SEGIB（2023b）は、南南協力を「経験・政策・制度の共有を通じた相互学習」と位置づけており、知識が域内で参照・再利用される形で蓄積されてきたと述べている。

こうした協力を支えてきた要因として、第一に、各国に南南協力・三角協力を担う専管機関が整備されていることが挙げられる。例えばコロンビアでは、国際協力の受入れと提供の双方が制度的に管理され、南南協力・三角協力が国際協力政策の一部として実施されている（APC Colombia 2022, 2023）。第二に、地域機関が協力の調整や知識共有の場として機能している点である。例えば、中米・カリブ地域では SICA、CARICOM は、それぞれの基本条約の下で、加盟国間の政策調整や地域協力を進める制度的枠組みを形成してきた（SICA 1991; Caribbean Community 2001）。こうした地域機関の役割は、単なる政策対話の場にとどまらない。SICA の経済統合分野を担う中米経済統合事務局（Secretaría de Integración Económica Centroamericana:SIECA）は、物流・モビリティ分野における地域協力の調整役を担い、JICA との協力を通じて、加盟国のデータや経験を集約・分析し、その成果を地域計画や各国の政策形成に活用している。このような取り組みでは、加盟国の知識や経験が地域レベルで共有・再

構成され、その成果が再び各国に還元されている。これは、知識が一方向に移転されるのではなく、複数の主体の間で循環しながら活用される知識共創の一例といえる。第三に言語面における共通性である。イベロアメリカ圏では、スペイン語・ポルトガル語という言語の共通性が、政策経験や制度知識の共有を支えてきた点も重要である。SEGIB の「第 3 次イベロアメリカ協力 4 か年行動計画（2023–2026）」は、スペイン語とポルトガル語をイベロアメリカ共同体の共通のアイデンティティと位置づけ、それらが地域の結束、知識・価値の国際的発信、協力の基盤となっていると明記している（SEGIB 2023b）。

こうした流れにより、中南米では、知識や制度が個別国にとどまらず、地域内で反復的に参照・応用される環境が形成されているといえる。このような特徴は、政策や制度が国境を越えて共有・適応される過程に着目する地域公共財の議論とも整合的である（Shearer, Wollrad, and Pascual 2012）。中南米地域は、サーキュラー協力を新たに導入すべき対象というよりも、既存の協力の実践に内在する知識循環を検討し、今後の協力設計に向けた教訓や学びを抽出する場として位置づけられる。

3. 分析枠組みと調査方法

3.1 分析の方針

本稿では、第 1 章で示したようにサーキュラー協力を既存の南南協力および三角協力に内在する知識共創の過程を分析的に捉える視角として位置づける。その上で、サーキュラー協力を概念的議論に留めるのではなく、実証的に把握するため、質問票調査および半構造化インタビュー調査によって得られたテキストデータを用い、質的内容分析の手法により整理する。分析に当たっては、協力関係における価値基盤、制度配置、実施過程に着目し、「理念」「制度」「運営」の三つの観点から整理する。ここにおける「理念」とは、協力において共有される価値や原則、すなわち対等性や相互学習を指す。「制度」とは、意思決定の仕組みや役割分担、調整メカニズムなど、協力を支える組織的・制度的配置を意味する。「運営」とは、実際の事業実施における資源配分や知識の共有・活用のあり方など、協力の具体的な実践過程を指す。この分析枠組みにより、知識や経験がどのように共有され、主体間で再利用・応用されているのかを検討するとともに、サーキュラー協力における知識共創の成立条件を明らかにする。分析軸の意味および選定理由は表 1 に示す。

表 1：分析軸の意味と選定理由

分析軸	本調査での意味	確認事項
理念： 価値の共有	協力を構想する際の価値基盤・規範（例：対等性、相互便益、需要主導、相互学習・共創、信頼等）がどのように語られているか	・協力の目的がどのように定義されるか ・「相互」「共創」「対等」等の価値が明示されるか ・役割認識（誰が何を担うか）が示されるか

制度: 制度的適合性	協力を継続可能にする制度(意思決定、調整、権限・マンデート、評価、知識管理等)がどの程度整っているか	・調整・意思決定の仕組みがあるか ・予算・人員・権限の裏付けがあるか ・評価・レビュー、知識管理の仕組み
運営: 資源の相互補完性	実施局面における資源(知識・人材・予算・ネットワーク等)の動員と、相互補完の具体的メカニズム(体制、連携、フォローアップ等)がどのように語られるか。	・誰がどの資源を提供するかが具体的か ・実施体制・役割分担・実務フローが示されるか ・促進要因・障害(ボトルネック)が運営論点として示されるか

出典:筆者作成

3.2 調査方法

中南米の地域協力機関、および二国間で南南協力・三角協力を担っている専管機関を対象に調査を実施した。2025 年 11 月 6 日に SICA の事務総局、CARICOM の事務局、同月 17 日にチリ国際協力開発庁(AGCID)、アルゼンチン国際協力庁(Fondo Argentino de Cooperación Internacional:FO.AR)コロンビア大統領府国際協力庁(APC-Colombia)等を含む計 7 機関に対して電子メールにより質問票を送付したところ、4 機関から書面による回答を得た。また SICA については、書面回答に加えてインタビューを実施し、CARICOM については、書面回答ではなくインタビューにより回答を得た。最終的に質問票およびインタビューを通じて上記 5 機関より回答を得た。

4. 分析結果:中南米におけるサーキュラー協力の認識と実践

4.1 理念

質問票・インタビュー調査の結果、対象機関のいずれも、サーキュラー協力という用語、理念については概ね肯定的に認識していることが確認された。ただし、その受け止め方には差異がみられた。

SICA は、サーキュラー協力を、各国の能力を活用しながら知識を相互に共有し、学び合いを促進する協力として認識している。また、この協力は域内の経験や知識を基盤とし、それぞれの国の状況に応じて再構成される点に特徴がある。このことは SICA がサーキュラー協力を、相互学習、域内資源の活用、文脈適合性に基づく協力理念として理解していることが確認できる。

CARICOM は、サーキュラー協力という用語を協力の中で用いているわけではないものの、その考え方については肯定的に捉えている。具体的には、グローバル・サウスとの関係を発展させることや、技術協力や共同プロジェクトを通じた協力に関心があると回答があり、協力を一

方向的な移転ではなく、相互に学び合う関係として理解している。

チリ（AGCID）は、サーキュラー協力を南南協力の「自然な進化」と捉え、複数国が知識を相互的に共有する協力としてとらえている。特に、相互学習、共創、水平性、責任の共有、多主体による協力を重視しており、既存の南南協力・三角協力を補完・発展させる理念として位置づけている。

コロンビア（APC Colombia）は、サーキュラー協力を新たな概念として導入するのではなく、既存の南南協力の枠組みの中で理解している。すなわち、水平性、需要主導、コスト共有、相互学習といった原則に基づく協力として認識しており、サーキュラー協力の理念に相当する要素は既存の協力の中に内在していると捉えられている。

アルゼンチン（FO.AR）は、「サーキュラー協力」という用語の採用には慎重であり、現時点では三角協力の枠組みで説明するという立場をとっている。一方で、三角協力の理念として、水平性、連帯、相互学習、需要主導を明示しており、既存の協力経験の再利用・展開を重視している。ただし、サーキュラー協力という用語が、国際的なフォーラム等で採択・定義された場合には組織として扱い得るとしている。このアルゼンチンの回答は、サーキュラー協力を推進するには、定義づけと国際的な場での合意形成が必要であることを示している。

このように、サーキュラー協力は理念としては広く受容されている一方で、独立した概念として一様に認識されているわけではない。具体的には、サーキュラー協力という用語を認識している機関がある一方で、同様の考え方を既存の南南協力・三角協力の原則の中で理解する機関もみられた。また、サーキュラー協力を南南協力の進化として捉える立場と、現時点では三角協力の枠組みで説明する立場との違いも確認された。従ってサーキュラー協力は、共通した理念として一定程度共有されつつも、各機関においては既存の協力枠組みの中で再解釈されている段階にあるといえる。

4.2 制度

本節において制度化とは、特定の協力理念が、継続的に実施可能な手続、担当部局、予算・資源配分、案件形成、実施管理、モニタリング、評価、報告、知識管理の仕組みに組み込まれている状態を指す。質問票・インタビュー結果をみると、調査対象 5 機関のいずれにおいても、サーキュラー協力を独立した制度や協力モダリティとして位置づけている回答や事例は確認されなかった。したがって、現時点では、サーキュラー協力は制度的枠組みとして確立しておらず、理念レベルの関心や理解が直ちに制度化へつながっているわけではないといえる。

そのため、本節では、サーキュラー協力という制度の有無ではなく、既存の南南協力・三角協力・地域協力の制度の中で、知識共有、相手国・地域の文脈に応じた適応、第三国・地域への展開、実施後の学習の環流[4]がどの程度扱われているかに注目する。これにより、既存の協力制度が、知識循環をどの程度受け止め得るのかを検討する。

SICA の質問票インタビューからは、既存の地域協力、南南協力、三角協力の枠組みの中で、知識共有や加盟国間の水平的協力を扱う制度的基盤は整備されていることが確認された。具体的には、地域協力の規範、補足技術ガイドラインを承認した決議（CMRREE -SICA

[4] 開発協力大綱（外務省 2023）は、共創により生み出された解決策や社会的価値を日本へ環流させることを開発協力の基本的方向性の一つとして掲げている。

2017）、南南・三角協力ガイドラインを承認した決議（CMRE -SICA 2023）に基づき、優先順位の決定、資源管理、計画、承認、実施、フォローアップ、評価、結果報告に関する手続が定められている。また、事務総局が各地域プロジェクトの進捗を確認し、各担当部門から提出される四半期報告をもとに半年ごとの報告書を作成している。この報告書は、協力局長会議、SICA 執行委員会、外務大臣理事会に共有される。したがって、SICA については、サーキュラー協力が独立した制度としては確認されないものの、既存の協力制度の中に、知識共有と水平的協力を扱う仕組みが存在すると整理できる。

CARICOM とのインタビューからは知識共有のための計画的・体系的な仕組みはまだなく、サーキュラー協力を実施した経験がないことが確認された。一方で、個別プロジェクトの成果物を当該プロジェクトに参加していない加盟国にも共有し、各国の状況に応じて活用できるようにしていることや開発パートナー国の機関と CARICOM および加盟国の関係機関との知識の交換を、プロジェクトの立案・設計段階から組み込もうとしていることも示された。さらに、保健、防災、気候変動、エネルギー、漁業、農業等を担う地域の専門機関や人的資源開発戦略、統合基幹業務システム（Enterprise Resource Planning：ERP）の導入についても言及があり、こうした動きは将来的な知識共有や知識共創を支える仕組みの構築に向けた取り組みとして理解することができる。

チリの AGCID は、JICA との関係において、日本・チリ・パートナーシップ・プログラム（Japan-Chile Partnership Programme: JCPP）を通じ、防災、環境、ガバナンス、保健、農業等の分野で協力実績があることを示している。また、二国間協力を通じて日本から得た知識・技術を、三角協力を通じて地域諸国に移転・適応するという補完関係も確認できる。評価・管理面では、継続的モニタリング、定期レビュー、成果の活用に加え、好事例の体系化が行われている。これらは事業成果や教訓を継続的に蓄積・共有する仕組みとして機能しており、協力を通じて得られた知識や経験の再利用を可能にしている。したがって、AGCID ではサーキュラー協力の独立制度は確認されないものの、JCPP、知識管理、評価・報告制度を通じて、サーキュラー協力的実践を既存制度の中で受け止める基盤が比較的整っていると整理できる。

コロンビア（APC Colombia）では、南南協力・三角協力の案件形成、フォローアップ、評価のために南南協力に関する手法・ツールキット（Caja de Herramientas de la Cooperación Sur-Sur）が用いられている。同ツールは、協力案件の形成、進捗確認、評価、文書・データ標準化に用いられており、担当職員が行う内部評価にも活用されている。また四半期報告を通じて成果指標の進捗を確認し、外務省も参加する政治・技術レベルの四半期会合において、協力プログラム全体の進捗と管理上の改善提案を行っている。さらに、アフリカおよびアジア向けの地域別南南協力戦略を実施し（APC Colombia 2023；APC Colombia 2024a）、これらの戦略を定期的に評価している。ただし、これらの制度は南南協力・三角協力の実施と管理を目的として整備されたものであり、それ自体がサーキュラー協力が制度化されていることを意味するものではない。一方で APC Colombia はサーキュラー協力を南南協力と共通の原則に基づくものとして捉えており、少なくとも制度面においては、既存の南南協力・三角協力の手続体系や管理枠組みの中で対応可能なものとして理解していることがうかがえる。

一方、アルゼンチン（FO.AR）では、JICA 等との三角協力は、過去の二国間協力の成功経験を基礎に、既存資源を活用し、成果の範囲と可視性を拡大するものと説明されている。評価面では、PCM 手法に基づき、プロジェクトの進捗と成果を内部評価している。アルゼンチンで

は、サーキュラー協力そのものの制度化はなされていないが、三角協力、PCM 評価、マルチステークホルダーとの連携を通じて、知識共有や第三国展開を扱う制度的基盤があると整理できる。

以上から、制度面では、サーキュラー協力が制度化されているとは確認できなかった。一方で、各機関には地域協力、南南協力、三角協力を実施するための制度的枠組みが存在しており、知識共有や第三国展開を可能とする制度的基盤が整備されていることが確認された。ただし、これらが相互学習、共創、学習成果の環流といったサーキュラー協力の要素をどの程度担保しているかについては、制度面のみから判断することは困難である。

4.3 運営

対象機関からの回答では、サーキュラー協力として設計・実施された事例は確認されなかった。そのため運営面では、サーキュラー協力が実際の協力事業の中でどのように実施されているか、また既存の南南協力・三角協力・地域協力の中で、知識の共有、再利用、第三国・地域への再展開、実施後の学習の環流がどう現れているかを確認した。制度面が、協力を継続的に扱うための手続や評価・報告の仕組みに着目するのに対し、運営面では、具体的な研修、専門家派遣、地域プログラム、ネットワーク形成、フォローアップの実践に着目した。

現状では、南南協力、三角協力、地域協力の既存枠組みの中で、知識の再利用、再展開、学習の環流といった循環的要素が部分的に現れていることが確認できた。

SICA については、運営面では、知識の再展開や再構成につながり得る要素がみられた。

第一に、SICA 事務総局は、ジェンダー分野、特に女性の経済的エンパワーメントに関する案件を例に、環境、経済、社会等の観点を組み合わせた分野横断的な案件形成の重要性を指摘している。第二に、SICA では、2 か国以上で実施される案件も地域協力として扱われ、その内容や進捗が担当閣僚会合等を通じて他の加盟国にも共有される仕組みがある。第三に、SICA は南南協力・三角協力を地域的な視点から捉えており、CARICOM、アンデス共同体、MERCOSUR 等の他の地域統合機構との知識交流の可能性にも言及している。これらは、知識が共有され、適応され、次の協力に環流するという強い意味での循環性までは確認できない。しかし、特定分野・特定国の経験を地域協力の枠組みで他の加盟国にも可視化し、さらに分野横断的・地域機構間の知識共有へつなげる運営上の萌芽は確認できるといえる。

CARICOM はドイツ国際協力公社（Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit ：GIZ）、ブラジル政府との職業教育訓練分野における三角協力の事例を挙げ、CARICOM 事務局だけでなく複数の CARICOM 側機関が関与していると説明している。さらに、開発パートナー国の専門機関と CARICOM 加盟国の専門機関との間で、知識共有が行われることへの期待も示されており、循環性の萌芽がみられる。

チリ AGCID、コロンビア APC Colombia、アルゼンチン DNCIN／FO.AR については、JICA との協力経験の中で、知識の移転、適応、第三国展開に関わる具体例が示された。

AGCID は、JICA との代表的な三角協力事例として、中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト（Disaster Risk Reduction Training Program for Latin America and the Caribbean：KIZUNA）を挙げている。KIZUNA は、日本の防災経験とチリの既存能力を組み合わせ、チリを拠点として中南米・カリブ地域の防災人材育成と専門家ネットワーク形成を進めた協力であり、中南米・カリブ地域の 1,200 人以上の専門家を防災分野で育成し、日本の経験とチリの既

存能力を組み合わせた地域的な好事例共有の場になったと回答している。さらに、地域協力ネットワークの形成や公共政策の継続性にも寄与したと説明している。

この事例の学びは、日本の防災知見がチリに移転されたことにとどまらない。チリ側がその知識を自国の制度・人材・地域ネットワークの中で適応し、それを中南米・カリブ地域の専門家育成に再展開した点にある。また、AGCID は、三角協力から得た教訓として、日本の長期的な技術支援、信頼関係の構築、地域の需要に応じたチリ側の提供内容の調整を挙げている。したがって、KIZUNA は、日本の知識→チリでの適応・制度化→地域諸国への展開→専門家ネットワーク・政策継続への接続という循環性を持つ事例として位置づけられる。

APC Colombia は、日本との三角協力の成功例として、第三国研修「企業間の競争力強化を目的としたサプライチェーン開発と専門家育成」を挙げ、これを両者の水平的関係に向けた成功した第一歩と説明している。この事例から見える循環性は、第三国研修を通じて、コロンビアと日本の知識を第三国に共有する点にある。APC Colombia の回答で興味深い点は、二国間協力で日本から学んだ好事例を、コロンビアで適応・実施・改善し、三角協力を通じて他のグローバル・サウス諸国と共有できると述べている点にある。 つまり、APC Colombia における循環性は、単なる第三国研修の実施ではなく、日本から得た知識をコロンビア側で適応・改善し、さらに第三国に展開する過程にある。さらに、APC Colombia は今後の方向性として、国内の自治体・地域関係者間で知識や好事例を共有する取り組み「COLOMBIA ENSEÑA COLOMBIA（コロンビアがコロンビアに教える）」の手法を日本と進めたいと述べている。同手法は、地方自治体や地域関係者間で知識と好事例を共有し、成功事例を特定の文脈に適応させ、協力ネットワークを形成することを目的としている。したがって、APC Colombia の事例は、日本・コロンビア・第三国の間の知識共有に加え、国内地域間の知識循環を三角協力に接続し得る可能性を示している。

DNCIN は、日本との三角協力の成功例としてグローバル・カイゼン・ネットワーク展開プロジェクト（Project on KAIZEN Technical Assistance Network for Global Opportunities： KAIZEN-TANGO）を挙げている。同プロジェクトは、JICA がアルゼンチンで実施した技術協力であり、日本発の品質・生産性向上手法である「カイゼン」を、アルゼンチン国立工業技術院（Instituto Nacional de Tecnología Industrial：INTI）および同国企業の能力強化に活用した事業である。さらに、同事業では近隣諸国への技術指導や第三国研修も行われ、日本の知見をアルゼンチンで適応し、他国へ展開する三角協力の実践例となっている。5 年間にわたり、ラテンアメリカ、カリブ、アフリカ諸国の専門家と、アルゼンチンの民間企業およそ 120 社に研修を行ったと回答している。また、その成功は、アルゼンチン国内の中小企業の競争力強化と、アルゼンチンを日本の KAIZEN 手法をラテンアメリカやアフリカに適応・移転した点にあると説明している。

この事例の循環性は、第一に、日本の KAIZEN 手法がアルゼンチンに移転された点にある。第二に、アルゼンチン国内の企業向け研修を通じて、その手法が同国の中小企業の実情や産業環境に合わせて適応された。第三に、この適応過程を経たことにより、日本の手法がそのまま移転されるのではなく、アルゼンチンと類似する歴史環境がある他国にも受け入れられやすい形へと再構成された。第四にアルゼンチンが拠点となり、ラテンアメリカ、カリブ、アフリカ諸国の専門家に同手法を再展開した。したがって、KAIZEN-TANGO は、日本の手法を起点としてアルゼンチンでの適応、さらにはアルゼンチンの国内企業への適用をへて第三国専門家への展開という循環性を示す事例である。

また、アルゼンチン国際協力庁（FO.AR）は、カリブ地域協力イニシアチブ、ベリーズ向け協力枠組み、衛星技術、法医学、開発教育など、大学、米州農業機構（Instituto Interamericano de Cooperación para la Agricultura：IICA）、SEGIB、カモンイス研究所、民間・協同組合、市民社会を含む多様な三角協力事例にも言及している。 これらは JICA との事例ではないが、アルゼンチンの専門知識を第三国・地域に展開し、大学や専門機関を知識移転の担い手として活用している点で、サーキュラー協力的な運営要素を補強しているといえる。

以上から、各機関がこれらの事例を「サーキュラー協力」として認識し設計しているわけではないものの、運営面からの分析では実態として、知識の移転がみられ、適応・再構成、第三国や他地域への再展開という循環的な動きが確認できる。このことからも、既存の南南協力・三角協力の実践の中には、サーキュラー協力として捉え直し得る運営上の要素が存在していると分析できる。

4.4 まとめ

本章では、サーキュラー協力の実態を、理念、制度、運営の三層から分析した。その結果、理念レベルでは、知識共創、相互学習、水平的パートナーシップといった考え方が各機関の協力方針に一定程度共有され、少なくとも用語としては認識がなされていることが確認された。一方で、制度レベルでは、サーキュラー協力が独立した個別の制度や手続として明確に位置付けられておらず、南南協力、三角協力、地域協力の枠組みの中で扱われていた。運営レベルにおいては、知識の共有、現地の文脈に応じた適応、第三国や他地域へ再展開といった実態としては循環的な部分が確認された。

したがって、本調査で確認されたサーキュラー協力は実態として制度化された協力類型というよりも、既存協力の中に現れる知識循環のプロセスとして理解できる。このような実態を踏まえると、複数の事例に共通して見られる要素として、以下の三点を知識共創の成立・促進される条件は、以下の三点に整理できる。

第一に、協力の蓄積と信頼関係である。中南米地域における知識共創は、単発の協力によって生じるものではなく、過去の二国間協力、南南協力、三角協力および地域協力を通じて形成された継続的な協力関係を基盤としていた（例：KIZUNA）。

第二に、知識の適応と再構成である。共有された知識は、そのまま他国・地域へ移転されるのではなく、相手国・地域の制度、政策課題、社会経済的条件に応じて適応されることで、再利用可能な知識として機能していた（例：KIZUNA や KAIZEN-TANGO）。

第三に、制度と調整機能である。知識共創を継続的な協力プロセスとして発展させるためには、案件形成、評価、報告、知識管理を支える仕組みに加え、第三国研修、地域プログラム、専門機関ネットワークなど、知識を再展開する運営上の場が必要である。さらに、それらを支える人員、予算、調整能力、フォローアップ体制が確保されることで、知識の共有、適応、再展開および環流が継続的に行われる（例：SICA、CARICOM、AGCID、APC Colombia および DNCIN／FO.AR の分析）。

これら三つの条件は、厳密な意味での必要条件というよりも、知識共創を継続的に機能させるための相互補完的な条件として理解できる。いずれかが欠ける場合、知識の共有は生じても、相手国・地域の文脈への適応や第三国・地域への再展開につながりにくくなる。

5. 示唆：JICA におけるサーキュラー協力の取り組みと可能性

前章では、中南米の 5 機関を対象に、サーキュラー協力が理念、制度、運営の各面でどのように認識・実践されているのかを検討した。その結果、サーキュラー協力は、現時点では独立した制度や協力モダリティとして確立しているわけではないものの、既存の南南協力、三角協力、地域協力の中に、知識共有、文脈に応じた適応、第三国・地域への展開、知識の環流につながる要素が確認された。

本章では、この結果を踏まえ、JICA におけるサーキュラー協力の考え方を整理したうえで、それがどのように実践されているのかを既存の協力事例をもとに分析する。具体的にはサーキュラー協力の取り組みの事例を取り上げ、相互学習、連携、共創の仕組みがどのように形成されているのかを分析し、サーキュラー協力を既存協力の中で捉えなおすための示唆を導く。

5.1 JICA に見るサーキュラー協力の位置づけ

これまでの南南協力および三角協力では、開発途上国間の協力や水平的パートナーシップが重視されてきた。従来型の三角協力においても、関係主体間の対話や相互学習は一定程度想定されていたが、協力の基本構造は、先進国・国際機関が支援し、新興国が知識や技術を提供し、途上国が受け手となる役割分担を中心としており、先進国側が新興国や途上国から得た学びを自らの制度や次の協力へ環流させることまでは、明確に位置付けられていなかった。

これに対し、JICA はこれまで実施してきた南南協力・三角協力の蓄積を踏まえ、知識や経験の共有と相互学習、知識共創をさらに発展させる考え方として「サーキュラー協力」を提起している。これは、既存の南南協力・三角協力に内在していた水平性、協働、学びあい、相互学習、解決策の共創、知識の環流、多主体の連携をより発展的に位置づける考え方として整理できる。

また、JICA はサーキュラー協力を、三者以上の多様な主体が対等なパートナーシップの下で参加し、相互学習と共同作業を通じて解決策を共創するとともに、その成果を参加主体間で環流させる協力として整理している

図 1 は JICA におけるサーキュラー協力の概念を模式的に示したものである。

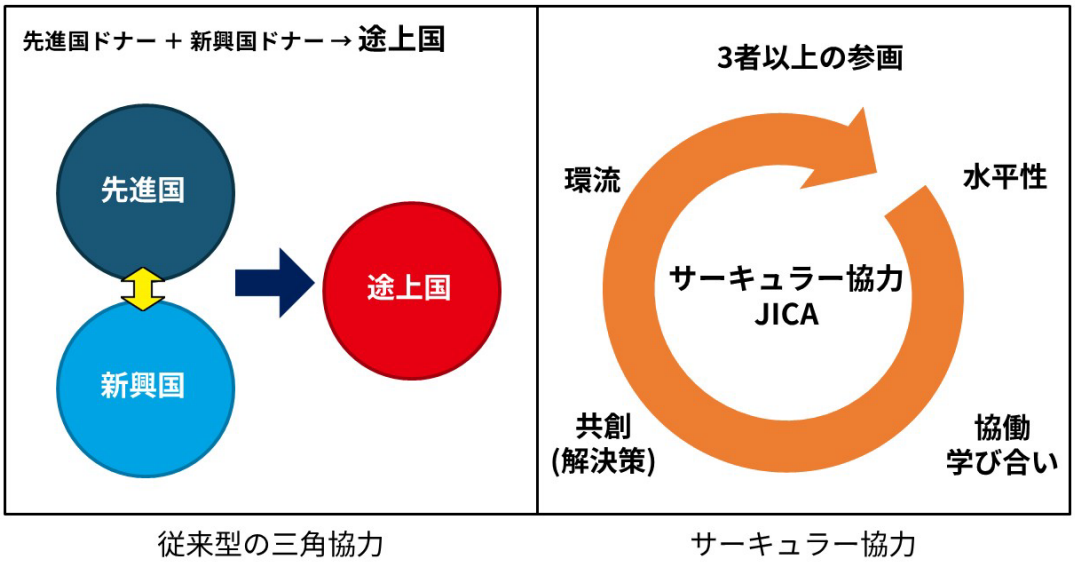

図 1:JICA におけるサーキュラー協力の概念
出典:米崎(2023, 2026)を基に筆者改定

左図「従来型の三角協力」とは、第一章で整理した JICA の実務上の定義を踏まえ JICA がこれまで推進してきた南南協力・三角協力の基本的な協力構造を示したものである。従来型の三角協力でも相互学習は重視されていたが、その成果を先進国側の制度や次の協力へ環流させる視点は、協力の中心的要素としては明示されてこなかった。

右図の「サーキュラー協力」は、JICA の実践および関連する公開資料を踏まえ、その特徴を模式化したものである。JICA が提唱するサーキュラー協力とは、従来の三角協力モデルを進化させた国際協力の概念である。三者以上の多様な主体が対等なパートナーシップの下で参加する水平性を基礎とし、相互学習と包摂的な共同作業の場を形成しながら、協働を通じて課題の解決策を共創することを重視したものである。さらに、参加主体は固定的な提供者・受益者として位置付けられるのではなく、協力の局面に応じて知識の提供者にも学習者にもなり得る。協力を通じて得られた知識や経験は、日本を含む参加主体にフィードバックされ、次の協力や政策形成に反映される。このような参加主体の役割の転換可能性は、JICA におけるサーキュラー協力の議論では「役割の可逆性」として示されている。

「サーキュラー協力」に注目する理由として、知識、経験及びイノベーションがすべての関係主体の間を循環することを重視するためである。そこでは、従来の「ドナー」と「受益国」という縦型の関係を超えて、参加主体が貢献し、学び合い、共有価値を生み出す。このような関係性の下では、日本も協力を通じて学習する主体として位置付けられる。そこで得られた知識や経験を、自国の政策形成や次の協力に反映することが期待されている。

さらに、JICA はサーキュラー協力の付加価値として、一方向的な知識・技術移転を超えて協働による解決策の共創を促進すること、多様な主体の参画を容易にすること、双方向の相互学習を通じて関係主体全体の能力強化につなげること、さらに地域・国際レベルにおける実践共同体(Community of Practice)の形成に寄与することを挙げている。

JICA のサーキュラー協力に関する発信は、2024 年以降、中南米地域における三角協力の

再編・強化として段階的に進められてきた。まず 2024 年に、既存のパートナーシップ・プログラムを強化し、三角協力をより組織的に運用するための基盤づくりが進められた。具体的には、チリ AGCID との日本・チリ・パートナーシップ・プログラム 2030（Japan–Chile Partnership Programme 2030：JCPP2030）、メキシコ AMEXCID との JMPP2030 日本メキシコパートナーシップ・プログラム強化プロジェクト（Project for Strengthening the Japan–Mexico Partnership Programme 2030： JMPP2030）が開始され、コロンビア APC との三角協力連携技術協力の形成も進められた。また、イベロアメリカ南南協力強化プログラム（Programa Iberoamericano para el Fortalecimiento de la Cooperación Sur-Sur:PIFCSS）との CoLaboratorio（Co-Lab：三角協力や南南協力に関する実務者間の協働の場）の開催承認、OECD 三角協力国際会合や PIFCSS の評価会合への参加、AGCID との国際協力事業評価に関する経験共有ワークショップなどを通じて、三角協力を知識共有、評価、ネットワーク形成を伴う協力として再整理する動きが見られた。

2025 年には、この方向性が試行的に「サーキュラー協力」として対外発信される段階に入った。同年 1 月には、PIFCSS と JICA の連携により、中南米 21 か国の国際協力担当省庁関係者を対象とした「JICA－中南米諸国三角協力の強化」イベントがメキシコシティで開催された。4 月にはコロンビアとの三角協力連携技術協力が正式採択され、10 月には討議議事録（Record of Discussions：R/D）の締結に至った。8 月には、中南米のパートナーシップ・プログラム締結 4 か国を日本に招へいし、TICAD9 のテーマ別イベントにも登壇した。さらに 10 月には、第 9 回 OECD 三角協力国際会合に参加し、JICA の取り組みを発信した。

前章で確認した中南米機関のサーキュラー協力の実態は、理念レベルでは水平性や相互学習、制度レベルでは知識循環を支える仕組みの未整備、運営レベルでは既存協力の中での知識共有・適応・再展開として整理された。これに対し、JICA におけるサーキュラー協力の特徴は、以下の 5 点に整理される。

第一に、国家機関のみならず、地域機関、研究機関、専門家ネットワーク、市民社会など、多様な主体が参画する多主体性である。

第二に、協力主体が固定的な「教える側」と「学ぶ側」に分かれず、状況に応じて提供者にも学習者にもなり得るという水平性である。

第三に、第三国研修や地域協力枠組み等を通じて、相互学習や共同作業を継続的に行う協働性である。

第四に、知識や経験が共有、適応、再展開され、さらに日本（JICA）にも学びが戻るという知識・能力の循環性である。

第五に、こうした循環を単発の好事例にとどめず、案件形成、モニタリング、評価、報告、知識管理などに組み込む仕組み化である。

5.2 JICA にみるサーキュラー協力の具体例

JICA の事業の中で、サーキュラー協力として捉え得る知識共創の事例として地雷・不発弾対策、高齢化分野、Más que Tres／Co-Lab が挙げられる。これらは、サーキュラー協力が異なる経路で知識循環を生み出していることを示している。

事例1：地雷・不発弾対策にみるサーキュラー協力

地雷・不発弾対策は、受益国であったカンボジアが知見提供主体へと転換した事例である。ここでは、日本の支援によってカンボジア地雷対策センター（Cambodian Mine Action Centre: CMAC）に蓄積された組織運営、情報管理、人材育成、地雷対策の実践知が、コロンビア、ラオス、アンゴラ、イラク、ウクライナ等へ再展開されている。したがって、この事例は、能力形成を受けた国が第三国支援の担い手となる「役割の可逆性」と、協力成果が複数国へ展開される「知識・能力の循環」を示している。

JICA は 1998 年以降、CMAC に対して、機材供与と技術協力を組み合わせた支援を継続してきた。JICA のクラスター事業戦略（JICA 2024）によれば、JICA は協力開始当初、地雷探査・除去そのものの専門的知見を十分に有していたわけではなかったが、他分野で培ってきた組織能力強化、情報システム整備、人材育成、計画策定の知見を活用し、CMAC の実施能力を強化してきた。

この協力を通じて生まれた学びは、地雷除去技術そのものに限られない。CMAC は、日本の支援を受けながら、地雷除去の安全管理、調査、情報管理、機材の運用・維持管理、組織運営の実践知を蓄積した。その結果、CMAC は国内の地雷対策実施機関にとどまらず、他国に知見を共有する機関へと役割を変化させた。JICA は 2010 年以降、CMAC と連携し、コロンビア、ラオス、アンゴラ、イラク等の政府関係者 500 人以上に対して地雷対策研修を実施している。

この知識循環が可能になった背景には三点あり、第一に、JICA が機材供与だけでなく、組織能力強化、人材育成、情報管理、計画策定を一体的に支援したことで、CMAC が自立的に知識を蓄積・説明できる機関となったことである。第二に、カンボジア自身が長期にわたり地雷被害に対応してきたため、他の被害国にとって参照可能な実践経験を有していたことである。第三に、JICA が CMAC を受入機関とする第三国研修や南南協力の場を設けたことで、カンボジアの経験を他国の制度・運営に接続する経路が形成されたことである。

中南米地域との関係では、コロンビアに注目する。JICA は 2010 年から CMAC と協力し、コロンビアの地雷除去活動を安全かつ効率的に行うための研修を実施してきた。2023 年以降は、コロンビアの地雷対策に関する基準・規則の整備や研修を通じて、除去活動の効率化を支援している（JICA 2025d）。さらに、外務省は、CMAC の知見を活用したパイロット活動により、非技術調査に要する日数が 65%、除去活動に要する日数が 25%削減されたと報告している（MOFA 2025）。この点から、カンボジアで蓄積された知識は、単に研修として伝達されたのではなく、コロンビア側の制度整備、基準づくり、実施能力の強化に結びついていると整理できる。

さらに、2024 年には、日本政府が「地雷対策支援に関する包括的パッケージ」と「日カンボジア地雷イニシアチブ」を発表し、カンボジアと協力した地雷対策支援をより明確に打ち出した。外務省の 2024 年版開発協力白書では、リスク回避教育、地雷除去支援、被害者支援を含む包括的な支援とともに、カンボジアと協力した新たな協力アプローチとして同イニシアチブが位置づけられている。近年の JICA 資料でも、コロンビア・ウクライナ・日本の地雷対策連携や、ウクライナ関係者への研修が取り上げられており、カンボジアを中核とする知識共有が、地域を超えて展開されつつある（JICA 2025d）。

この事例における還元は、二つの方向で確認できる。第一に、カンボジア側にとっては、かつて支援を受ける側であった CMAC が、第三国に知見を提供する側へと転換したことで、組

織能力と国際的役割が強化された。第二に、JICA 側にとっては、CMAC を通じた第三国研修やコロンビア・ウクライナ等への展開を通じて、地雷対策協力を単なる二国間支援ではなく、複数国に応用可能な協力モデルとして再設計する知見が蓄積された。

以上の点から、地雷・不発弾対策の事例は、①日本によるカンボジアの能力強化、②CMAC における知識・制度の蓄積、③コロンビア、ラオス、アンゴラ、イラク、ウクライナ等への展開、④各国の制度・運営への反映、⑤JICA による協力モデルの再設計、という段階的な知識循環を示している。もっとも、日本を含むすべての主体が対等に学び合い、その成果が体系的に環流しているかについては、更なる分析や評価が必要である。そのため、本事例は、受益国が知見提供主体へと転換した点でサーキュラー協力の特徴を強く示す一方、相互学習と環流をさらに制度化していく余地を残す事例と位置づけられる。

事例2：高齢化の課題におけるサーキュラー協力の萌芽

高齢化への対応は、日本のみならず中南米諸国においても急速に重要性を増している課題である。この分野では、各国が異なる背景と経験を有しているため、単なる知識の移転ではなく、相互学習を通じた知識共創が生じやすい。その一例として、2026 年 2 月には、日本、メキシコ及びウルグアイの関係機関が参加する「高齢化と高齢者ケアに関する国際セミナー」が開催された。この取り組みは、日本政府とメキシコ政府による日墨パートナーシップ・プログラム（Japan-Mexico Partnership Programme: JMPP）及びメキシコ・ウルグアイ共同国際協力基金の枠組みを活用して実施されたものであり、参加機関は「相互学習」及び「共創」を重視する協力として位置付けている（Fondo Uruguay-México 2026）。

この事例は、日本が知識提供者としてのみならず、学習主体としても参加し得る点にある。従来の三角協力では、日本の介護保険制度や地域包括ケアシステムの経験が共有されることが多かった。しかし本事例では、日本側も中南米諸国の制度的経験から学び得る可能性が示されている。

ウルグアイは 2015 年以降、国家統合ケアシステム（Sistema Nacional Integrado de Cuidados）を導入し、高齢者、障害者及び子どもを対象としたケアを社会保障政策の一環として提供している（Sistema de Cuidados 2024）。この制度は、ケアを家族、とりわけ女性の無償労働に依存する従来の構造を見直し、国家、地域社会、市場及び家族が共同してケア責任を担う仕組みを構築している。日本においても介護人材不足や家族介護負担の増大が課題となっており、ケア責任を社会全体で分担するというウルグアイの制度設計は、日本にとっても参照可能な経験である。

また、メキシコでは高齢者支援において地域コミュニティや家族ネットワークを活用した支援実践が重視されている。今回のセミナーにおいても、地域に根ざした高齢者ケアや社会参加促進の経験が共有された（Fondo Uruguay-México 2026）。これらは、人口減少や地域コミュニティの弱体化が進む日本に対し、地域社会の役割を再考する視点を提供し得る。

このように、本取り組みは日本から中南米諸国への知識移転のみならず、中南米諸国の制度経験や実践知が日本側にも環流し得る。したがって、高齢化分野における協力は、参加国が対等な立場で・水平なパートナーシップの下で、各国が学び合い、共創し、日本側にも知見が環流するという点で、サーキュラー協力の特徴を示す事例といえる。

事例3：Más que Tres にみる多主体の取り組み

三角協力を固定的な三者関係から、多主体による共創の場へ広げる事例として PIFCSS が推進する Más que Tres（「3 を超えて」の意）を挙げる。Más que Tres は、2023 年に承認された三角協力の実務コミュニティであり、イベロアメリカ地域の協力機関が、制度・運営・実践上の課題について継続的に知識を共有し、相互学習を行うことを目的としている。その具体的な実践の一つとして、PIFCSS、JICA 及び AMEXCID が共同で開催した Co-Laboratory（Co-Lab）がある。2024 年 6 月にはホンジュラス・テラ市で第 1 回、2025 年 2 月にはメキシコシティで第 2 回会合が開催され、日本とイベロアメリカ諸国の協力機関が参加した。Co-Lab では、JICA が進める三角協力の新たな方向性として、「柔軟性」「地域アプローチ」「共創」「地域プラットフォームの形成」「能力の更新」「多様な主体との連携」が提示され、従来の二国間協力や三角協力を基盤としつつ、地域レベルで知識を共有・共創する協力への展開について議論された。さらに参加国からは、従来のプロジェクト形成だけでなく、成果の評価、知識管理、地域ネットワーク、官民・大学・市民社会を含む多主体連携、需要と供給能力のマッチング、共同評価、さらには「日本は地域から何を学ぶのか」という知識の環流についても活発な議論が行われた。

以上から、Más que Tres/Co-Lab は、三角協力を単なる三者間の協力から、多様な主体が対等な立場で知識を持ち寄り、相互学習と知識共創を通じて地域課題への解決策を共同で形成する協力へ発展させる実践として位置付けられる。また、この Co-Lab 自体が「JICA を含め参加者全員が相互に学び能力を高めた最初の循環的な学習（aprendizaje circular）の実践」であったと総括されており(PIFCSS, JICA, and AMEXCID 2025)、サーキュラー協力の具体例としても理解できる。

5.3 サーキュラー協力を通じた知識共創を促進するための論点

前章では、中南米地域における複数の事例を分析した結果、知識共創を継続的に促進するためには、①協力の蓄積と信頼関係、②知識の適応と再構成、③制度と調整機能の三つが相互に補完しながら機能することが重要であることを示した。これらの分析結果を踏まえ、本稿ではこうした実践に内在する循環性を整理することで、サーキュラー協力を通じて知識共創を促進していくために必要な論点を整理する。

JICA の協力実践には、知識、制度、役割が一方向に移転されるのではなく、複数主体の間を往還する循環性の萌芽がみられ、サーキュラー協力的な要素が備わっていることが確認できた。地雷・不発弾対策では、受益国であったカンボジアが知見提供主体へと転換し、高齢化分野では、日本・メキシコ・ウルグアイが共通課題をめぐって相互に学び合う構造がみられた。また、Más que Tres/Co-Lab では、三角協力を多主体による共創と知識循環の場へ発展させる動きが確認された。このことは、サーキュラー協力が全く新たな協力形態として導入されるものではなく、既存の南南協力や三角協力の実践の中に見出されることを示している。

JICA にとって重要なのは、サーキュラー協力を新たなモダリティとして掲げることではない。むしろ、既存の三角協力、第三国研修、パートナーシップ・プログラム、地域協力の中にすでに存在する知識共有、役割の変化、第三国展開、日本側への学びの環流を明示し、協力設計の中に意図的に組み込むことである。そのためには、次の点が重要になる。

第一に、サーキュラー協力の考え方を、JICA の方針文書、用語整理、案件形成ガイダンス等の中で明確に位置づける必要がある。ここで重要なのは、サーキュラー協力を三角協力と

切り離された新概念として扱うのではなく、既存の三角協力を相互学習、共創、知識の環流という観点から発展させる補完的視点として定義することである。その際には、対等性、相互利益、共創、日本側への環流を簡潔に示すことが望ましい。

第二に、案件形成段階から「循環」そのものをあらかじめ設計するのではなく、循環を促進する制度設計が重要である。具体的には、誰がどの知識を提供するのか、その知識がどの国・機関でどのように適応されるのか、第三国・地域へどのように展開されるのか、さらに得られた学びが JICA や日本側の次の協力にどのように戻るのかを、案件形成時点で整理することが求められる。これにより、協力は単なる第三国研修や知識移転にとどまらず、学びを次の協力に活かす循環型のプロセスとして展開されやすくなる。

第三に、多主体連携を制度的に支える場を整える必要がある。Más que Tres/Co-Lab が示すように、サーキュラー協力は、政府機関だけでなく、地域機関、専門機関、大学、民間企業、市民社会などが知識や経験を持ち寄ることで成り立つ。JICA は、現行の 12 のパートナーシップ・プログラム間の有機的連携、南南協力への補完的支援、AU や SICA 等の地域統合プロセスへの支援を通じて、知識循環の場を創出する方向性を示している。今後は、こうした場を一過性の会合にとどめず、継続的な協議、共同案件形成、フォローアップの仕組みとして運用することが重要である。

第四に、サーキュラー協力の成果を測る評価・知識管理の仕組みを整える必要がある。従来のように、研修参加者数、専門家派遣数、実施件数だけで成果を測るのではなく、知識がどの国・機関で再利用されたのか、制度や政策にどのように反映されたのか、専門家ネットワークが継続したのか、日本側の協力設計や課題認識にどのように環流したのかを確認する指標が必要である。これは、個別案件の成果を測るだけでなく、協力の仕組みそのものが改善されたかを把握するためにも重要である。

6. 結論：サーキュラー協力の推進に向けて

本稿は、中南米地域におけるサーキュラー協力の認識と実践を分析し、既存の南南協力・三角協力・地域協力の中で、知識共創がどのような条件の下で成立し、促進されるのかを検討してきた。第 4 章では、地域協力機関（SICA、CARICOM）と二国間協力機関（AGCID、APC Colombia、DNCIN／FO.AR）計 5 機関を対象とした質問票調査およびインタビュー調査を通じて、サーキュラー協力が理念、制度、運営の各側面でどのように理解されているかを分析した。第 5 章では、その結果を踏まえ、JICA の協力事例における知識の共有、適応、再展開および環流の過程を検討し、サーキュラー協力の主流化・仕組み化に向けた論点を整理した。

以上を踏まえ、本章では、サーキュラー協力の推進において JICA が果たし得る役割と、今後の課題を示す。

6.1 得られた知見

本稿の分析から得られた第一の知見は、サーキュラー協力が国際社会において注目されつつある一方で、独立した協力モダリティとして制度化されているわけではないという点である。

調査対象機関のいずれにおいても、サーキュラー協力を独立した制度、予算枠、案件類型として位置づけている事例は確認されなかった。また、国際的な議論においても、サーキュラー協力は知識共創や相互学習を重視する協力の方向性として認識されているものの、それを支える制度や運営の仕組みはなお発展途上にある。

一方でサーキュラー協力の要素は既存の南南協力、三角協力および地域協力の中に広く確認された。中南米地域の協力実践には、知識共有、相互学習、知識の適応、第三国・地域への再展開、学習成果の環流といった点がみられた。また、JICA の地雷・不発弾対策、高齢化対応、Más que Tres／Co-Lab 等の事例においても、知識や経験が複数主体の間を往還しながら新たな協力へと発展する過程が確認された。これらの結果は、サーキュラー協力の意義が、新たな制度や協力モダリティを創設することではなく、既存の協力の中で生じている知識の共有、適応、再展開および環流の過程を可視化し、強化することにあることを示している。したがって、本稿におけるサーキュラー協力は、既存の南南協力、三角協力および地域協力に内在する知識共創の過程を捉える分析視角として位置づけられる。

6.2 サーキュラー協力の推進において JICA が果たしうる役割

本稿の分析は、JICA が単なる資金供与機関や協力実施機関ではなく、多様な主体をつなぎ、知識循環を促進する調整主体として機能し得ることを示している。

中南米の事例からは、知識共創の成立には知識を共有する主体だけでなく、それを仲介し、異なる文脈に適応させ、他地域へ再展開し、継続的な学習につなげる主体が重要であることが確認された。JICA は長年にわたり南南協力、三角協力および地域協力を実施してきた経験を有し、パートナー国、地域機関、国際機関、学術機関等との広範なネットワークを形成してきた。こうした蓄積を踏まえると JICA は、各国・各機関が有する知識や経験を結び付け、それらの共有、適応、再展開および環流を促進する調整主体としての役割を果たし得る。

ただし、そのためには、既存の南南協力および三角協力の実績を単に継続するだけでは不十分である。個別案件で形成された知識やネットワークを、他国・他地域に接続し、さらに日本国内にも環流させるためには、案件形成、実施、評価、報告、知識管理の各段階において、知識循環を意識した制度設計を行う必要がある。

6.3 本稿の限界と今後の課題

もっとも、本稿には限界もある。第一に、調査対象は中南米の 5 機関に限られており、メキシコ、ブラジル等を含む主要パートナー国を網羅できていない。第二に、サーキュラー協力として設計・実施された案件が限られているため、本稿の分析は、既存の協力に内在する循環性を読み解くものにとどまる。第三に、日本側への知見の環流については、事例上の可能性や萌芽は確認できるものの、それらがどのように記録・活用されているかについては、さらなる検証が必要である。

今後は、個別案件の追跡調査、研修参加者・実施機関へのインタビュー、評価報告書の分析等を通じて、知識がどのように再利用され、政策や制度に反映されているのかを具体的に検証する必要がある。また、サーキュラー協力の視点を中南米以外の地域や三角協力の事例にも適用し、知識共創を支える制度的・運営的条件が地域や協力形態によってどのように異なるのかを比較検討することも重要である。さらに、本稿で抽出した条件を、案件形成時の確

認事項、モニタリング・評価の視点、事例分析の枠組みへと具体化し、サーキュラー協力を実務上どのように設計、記録、評価し得るかを検討する必要がある。こうした研究の蓄積によって、サーキュラー協力を支える制度的・運営的条件をより具体的に明らかにすることが期待される。

資料1:本稿で扱った各開発協力機関の概要

Sistema de Integración Centroamricana, SICA(中米統合機構）※地域機関

設立年	1991 年
予算	約 356 万米ドル（SG-SICA 予算 2024 年監査報告書より）
事務局所在地	サンサルバドル（エルサルバドル）
設立目的	地域の経済・社会統合を図り，平和・自由・民主主義・開発を達成。 貿易円滑化、税関統合、治安悪化に伴う地域一体の治安対策，気候変動対策、ジェンダー平等推進、テリトリアル開発海洋資源保全、生態系保全など 地域統合の5つの柱を設定 治安対策と民主主義 気候変動対策 社会統合 経済統合 組織強化
加盟国・オブザーバー国	加盟国：8 か国（ベリーズ、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、コスタリカ、ニカラグア、パナマ、ドミニカ共和国） 域内オブザーバー国：9カ国 域外オブザーバー国：17カ国
組織構造	首脳会合 外務大臣会合 セクター大臣会合 セクター作業部会 各国コーディネーター（外務省） 各首脳会合をサポートする事務局的機能を有するセクター専門機関が域内に存在
財源	加盟国拠出＋外部パートナー支援（EU, JICA 等）
日本政府の関与	1995 年～日本・中米「対話と協力」フォーラム）を実施。 2005 年「日本・中米首脳会談」が東京で開催、日・中米関係の中長期的な協力の指針となる「東京宣言」及び「行動計画」が採択。 2010 年日・SICA 外相会合においては，域外オブザーバー国承認 2006 年及び 2015 年「日本・中米ビジネスフォーラム」を開催 JICA・SICA5か年計画を２０１５年より開始、地域協力専門家、物流、生態系、防災、ジェンダー、農業、観光分野で技プロ、専門家

	派遣など

米崎（2023）、SG-SICA の HP を基に改訂

CARICOM（カリブ共同体）※地域機関

設立年	1973 年
予算	約 2,090 万米ドル (CARICOM 2022) 注：CARICOM 事務局の予算
事務局所在地	ジョージタウン（ガイアナ）
設立目的	加盟国間の経済統合、外交政策の調整、共通サービスの実施、社会的・文化的・技術的発展等。
加盟国・オブザーバー国	加盟国：14 カ国 1 地域 準加盟国・地域：5 地域 アンティグア・バーブーダ、バハマ、バルバドス、ベリーズ、ドミニカ国、グレナダ、ガイアナ、ハイチ、ジャマイカ、セントクリストファー・ネービス、セントルシア、セントビンセント及びグレナディーン諸島、スリナム、トリニダード・トバゴ、モンセラット（英領）準加盟国・地域 アンギラ（英領）、バミューダ諸島（英領）、ヴァージン諸島（英領）、ケイマン諸島（英領）、タークス・カイコス諸島（英領）ハイチ未批准、キューバは未参加
組織構造	首脳会議 閣僚共同体理事会、事務局 閣僚級理事会：（外交及び共同体関係、貿易・経済開発、人材・社会開発、財政・企画） 委員会：（法務、中央銀行総裁、CARICOM 大使）
財源	加盟国拠出、不足分は外部支援で補完
日本政府の関与	1994 年～：日・CARICOM 事務レベル協議を開始。 2000 年：第 1 回日・CARICOM 外相会合を開催。 2014 年：初の日・CARICOM 首脳会合を開催し、日本の対 CARICOM 政策として、①小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力、②交流と友好・協力関係の深化・拡大、③国際社会の諸課題の解決に向けた協力、の 3 本柱を表明。 2024 年：日・CARICOM 交流年。第 8 回日・CARICOM 外相会合を東京で開催。 JICA は、防災・気候変動、保健・衛生改善、教育、農業・水産業開発、民間セクター開発、CARICOM 開発・連携促進等の分野で地域協力を実施。CARICOM アドバイザーを通じ、CARICOM 事務局、域内機関、加盟国との案件形成・実施監理・SIDS 間の経験共有を支援。

Caribbean Community (2001; 2024)、Caribbean CommunityHP および米崎（2023）を基に筆者

作成

チリ

組織名	チリ国際協力庁 Agencia Chilena de Cooperación Internacional para el Desarrollo: AGCID
設立年	1990 年（旧 AGCI）。2018 年に現名称 AGCID へ改称
予算	3,850,858,000 チリペソ（約 460 万米ドル）(AGCID, 2024)
ビジョン	人間の尊厳、包摂的かつ持続可能な開発、権利基盤アプローチ、民主主義の強化を重視し、ラテンアメリカ・カリブ地域における構造的格差や脆弱性の縮小に貢献することを目指す。2030 年ビジョンはチリの外交政策および 2030 アジェンダと整合している。
組織構成	外務省を通じて大統領の監督下に置かれた国際協力機関。法制度上は、上位機関として理事会（Consejo）が置かれ、外務大臣が議長を務める。行政運営は事務局長／執行局長（Director Ejecutivo）が担い、法務担当（Fiscal）や部局長・専門職等が配置される。
事業内容	国際協力資源の獲得・提供・管理、政府の開発計画・事業支援、国際協力プロジェクトの承認・調整、知識移転、国際協定の履行調整、奨学金・研修事業、南南協力・三角協力、国際協力事業の実施・管理を担う。
南南協力の方針	AGCID は、チリを「協力を受ける国」であると同時に「協力を行う国」と位置づける二重の役割を有する。南南協力は、ラテンアメリカ・カリブ地域を中心に、地域統合、能力強化、経験共有を進める手段として位置づけられている。三角協力は、南南協力を補完し、中所得国・開発移行国の責任と能力を活用する枠組みとして整理されている。
主要なパートナー	日本、EU、スペイン、メキシコ、太平洋同盟、ドイツ、カナダ等。日本とは 1999 年に日本・チリパートナーシップ・プログラム（JCPP）を締結し、三角協力を展開している。EU とは開発移行に関する協力、スペインとは混合基金、メキシコとはチリ・メキシコ基金、太平洋同盟とは同盟基金等。

AGCID　HP、(AGCID 2024)を基に筆者作成

アルゼンチン

組織名	アルゼンチン外務・国際貿易・宗務省（Ministerio de Relaciones Exteriores, Comercio Internacional y Culto）国際協力局（Dirección Nacional de Cooperación Internacional: DNCIN）／アルゼンチン国際協力基金（Fondo Argentino de Cooperación Internacional: FO.AR）
設立年	FO.AR は 1992 年設立。DNCIN が南南協力戦略を実施するための

	戦略的手段として、1992 年から FO.AR を有している。
予算	公表値確認できず
ビジョン	国際協力をアルゼンチン外交政策の手段として位置づけ、国際社会におけるアルゼンチンの存在感を高めるとともに、各国の開発を促進することを目的としている。協力は、二国間協力と多国間協力の双方を含み、資源や経験の交換を通じた共同発展を重視する。
組織構成	DNCIN は外務・国際貿易・宗務省内に置かれる国際協力担当部局。
事業内容	FO.AR を通じて、アルゼンチンは自国の能力、政策、成功事例を地域および世界の国々と共有している。FO.AR を通じて、80 か国以上で 11,000 件以上の国際協力プロジェクト・活動が実施され、8,000 人以上の技術者が参加。分野は、食料安全保障、農牧業、土壌・水資源管理、法医学・人権、保健、技術開発等。
南南協力の方針	水平性、連帯、相互学習、相手国の開発優先課題に基づく需要対応を原則としている。また、援助的・慈善的な見方を離れ、相手国の特性を尊重する計画アプローチを重視している。FO.AR は、途上国間の技術的知識と経験の交換を促進すると同時に、アルゼンチン自身の能力強化と国際的プレゼンスの向上にも貢献する手段と位置づけられている。
主要なパートナー	日本、国際機関、他の援助機関、地域・世界の協力相手国が含まれる。日本との関係では、1979 年に技術協力協定が署名され、2001 年に日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム（PPJA）が署名。

FO.AR HP を基に筆者作成

コロンビア

組織名	コロンビア大統領府国際協力庁（Agencia Presidencial de Cooperación Internacional de Colombia: APC Colombia）
設立年	2011 年
予算	約 1,560 万米ドル（APC,n.d）
ビジョン	2030 年までに、国際協力管理における技術的リーダーとして定着し、国家の開発優先課題、とりわけ地域レベルの開発課題に貢献することを目指している。戦略目標では、コロンビアを「持続可能な開発のための国際協力における二重の役割を持つ参照国」として位置づけている。
組織構成	最高意思決定機関として Consejo Directivo（理事会）が置かれ、Director General（長官）が機関の代表を務める。内部組織として、長官室、国際協力機関間調整局、国際協力提供局、国際協力需要管理局、管理・財務局、助言・調整機関等が置かれている。

事業内容	コロンビアが受ける、または提供する公的・民間・技術・財政の無償国際協力を、技術的に管理・指導・調整する。また、国際協力に関する資金、プログラム、プロジェクトの実施・管理・調整、国際協力情報・知識の生産と共有、FOCAI（国際協力・援助基金）の管理等を担う。国際協力プログラムの一環として、専門人材や市民の参加を通じたボランティア協力も実施している
南南協力の方針	水平性、連帯、相互利益を原則とし、グローバル・サウスの開発途上国間で知識、優良事例、経験を交換・移転し、各国の国家・地域の優先課題に沿って協働的な解決策を実施する外交政策上の手段とする。
主要なパートナー	日本（JICA）、国際移住機関（IOM）、PROCASUR、アフリカ・アジア・ラテンアメリカ諸国、カリブ諸国等。

（APC Colombia 2024b; n.d）APC Colombia HP を基に筆者作成

別添1： サーキュラー協力文献リスト

No	著者（発行年）	資料名	概要	資料の種類
1	AECID (2025)	Programa de Cooperación Triangular para América Latina y el Caribe: Convocatoria 2025	AECID (2025)は、中南米・カリブ地域三角協力プログラムの公募説明資料において「三角・サーキュラー協力」を掲げ、その特徴として、需要に基づく課題設定、柔軟性、共創、共同での解決策形成、相互利益、マルチアクター型の連携等を示している。	資料
2	AGCID (2023)	Estrategia de la Cooperación Internacional para el Desarrollo de AGCID 2023- 2026	チリ国際協力庁（AGCID）の中期戦略文書。SDGs 達成状況の停滞を踏まえ協力のあり方を進化させる議論（reflexión）として Global Nation が提起するサーキュラー協力を参照枠として提示。同概念は、すべての国が貢献し、かつ便益を共有する相互的協力モデルを志向するもの	戦略文書
3	AMEXCID (2025a)	Informe Anual 2025	AMEXCID（メキシコ）は MIKTA（Mexico, Indonesia, Republic of Korea, Türkiye and Australia：メキシコ、インドネシア、大韓民国、トルコ、オーストラリアによる地域横断的な非公式協議枠組み）において、アカプルコの小学校再建事業を同グループ初の「サーキュラー協力かつマルチアクターの共同事業」として紹介している。また、2025 年の第 9 回アフリカ開発会議（TICAD 9）では、JICA 及び日本の外務省との	報告書

			協議において、Programa Conjunto México–Japón (JMPP) 2025–2030 に「サーキュラー協力」のアプローチが初めて組み込まれたことを報告するとともに、TICAD の場でその考え方を紹介した。	
4	AMEXCID (2025b)	México impulsa modelo innovador de cooperación circular con África y Japón en la TICAD 2025	2025 年実施の TICAD9 における AMEXCID の活動と、日墨共同プログラムへの「サーキュラー協力」アプローチの導入を紹介する公式報告記事。	記事
5	AMEXCID (2025c)	AMEXCID y JICA acuerdan Programa de Cooperación Triangular y Regional 2025	AMEXCID と JICA が JMPP プロジェクトにおいて年次運用計画を発表したとする記事。サーキュラー協力の推進についても記載している。	記事
6	APC Colombia (2022)	Análisis de la cooperación internacional no reembolsable 2022	国際協力の変化する環境の中で、従来の区分を超え、持続可能な開発に対する共有責任と相互利益を重視する新たな協力アプローチの一つとして「サーキュラー協力」に言及している。	報告書
7	APC Colombia (2023)	Informe del comportamiento de la Cooperación Sur-Sur y Triangular en Colombia 2022	APC Colombia (2023)は、特に中南米・アフリカ諸国との南南協力・三角協力において、2023 年以降、サーキュラー協力に基づく関係の促進を目指すとしている。なお、ここでの「サーキュラー協力」は、循環経済の原則を国際協力に接続した用法であり、本稿で主として扱う相互学習・知識循環を中心とするサーキュラー協力とは概念的に異なる。	報告書

8	APC Colombia (2024a)	Colombia y Asia fortalecen relaciones a través de la cooperación	APC Colombia は、「Colombia en Asia 2024」研修の成果として、COP16 のハイレベル政策セッションでサーキュラー協力が議題として扱われ、同枠組みへのノルウェー開発協力庁（Norwegian Agency for Development Cooperation）長官の参加があったことを報告。	記事
9	APC Colombia (2024b)	Programa de Voluntarios Colombianos	APC Colombia が国連ボランティア計画（UNV）の事務局長と意見交換し、UNV との連携を通じてコロンビアの国際社会での関与を広げ、南南・三角・サーキュラー協力を人材派遣のルートとして活用する方針を示した記事。	記事
10	APC Colombia (2024c)	Plataforma estratégica de la Agencia Presidencial de Cooperación Internacional de Colombia APC-Colombia 2023–2026	APC Colombia の 2023–2026 年の組織戦略文書。国際協力における協調の重要性を示す中で、サーキュラー協力に向けて道を開いていく可能性に言及している。	戦略文書
11	APC Colombia (2025)	Intervención en plenaria Exámenes de los Informes（Statement submitted to the High-level Committee on South-South Cooperation, twenty-second session）	2025 年 5 月 27 日に開催された国連南南協力ハイレベル委員会第 22 会期において、APC Colombia 長官 Eleonora Betancur González がコロンビア政府を代表して行った声明。水平的・変革的な国際協力の重要性を強調し、新興の協力モデルの一つとしてサーキュラー協力に言及している。	声明
12	Baumann, Max-Otto, and Adolf	Universalizing UN development: A	「すべての人が貢献し、すべての利益を得て、皆が決定	記事

	Kloke-Lesch (2024)	forgotten task for effective multilateralism	する」という Jonathan Glennie のサーキュラー協力論について言及	
13	Glennie, Jonathan, and Paty Alemañy (2024)	Reimagining Development Partnerships: Circular Cooperation	RIS（Research and Information System for Developing Countries）の季刊誌『Development Cooperation Review』に掲載された Glennie and Alemañy（2024）の学術論文	論文
14	Glennie (2023a)	The future of global cooperation is circular	Jonathan Glennie による援助のドナー/受益者の型を超え、サーキュラー協力と財政基盤を提案する講演録。	報告書
15	Glennie (2025)	Circular cooperation Evolving international partnerships for the 21st century	Global Cooperation Institute から発刊された Jonathan Glennie によるサーキュラー協力の報告書	報告書
16	JICA (2025a)	【開催報告】JICA とイベロアメリカ諸国が三角協力連携会合を開催！	JICA による三角協力連携会合の開催報告。「多国間の水平的関係に基づく『サーキュラー協力』」概念の提唱	記事
17	JICA (2025b)	中南米地域における防災協力	JICA は中南米地域における防災協力について、「これまでの三角協力を超える『サーキュラー協力』」、すなわち複数のアクター間における学び合いと共創を、防災分野で推進していく方向性を示している。	記事
18	Kloke-Lesch, Adolf (2025)	Toward a universal approach to financing for sustainable development: What Seville can deliver	2025 年に開催された第 4 回開発資金調達国際会議（FfD4）をめぐる議論において、三角協力を「一方向の受益」ではなく三者すべてが学びと改革を得る相互変革もしくはサーキュラー協力として位置づけ、低・中所得国が高所得国にも働きかける役割を	記事

			強め、貧困国だけが受け手に固定される構図を避けつつ、相互学習と変革の全球的プロセスへの参加を拡大すべきと主張。	
19	McNair, David, ed. (2024)	Why Europe Needs Africa: How Circular Cooperation Puts Reciprocity at the Heart of a New Africa-Europe Relationship (CHAPTER 1)	Jonathan Glennie と Hassan Damluji によるサーキュラー協力の提案。	報告書
20	Norrito et al. (2024)	Building bridges in the Mediterranean: Circular cooperation and sport for development and peace for refugees in Italy.	難民支援における「サーキュラー協力」として、保護・支援→訓練→帰国→起業→再び渡航して学びや経験を共有する、北と南を行き来する協力モデルだと説明。定義は「循環移民（circular migration）」の考え方を土台にし、受け手に固定せず当事者を“協力の担い手”として位置づける点を強調した論文。	論文
21	OECD / IsDB (2025)	Global Perspectives on Triangular Co-operation 2025	JICA が近年の三角協力を「よりサーキュラーな協力（more circular co-operation）」へ発展させていると紹介し、その特徴として共創（co-creation）、水平的学習（horizontal learning）、共同実施（co-implementation）、相互利益（mutual benefit）を挙げている。	報告書
22	United Nations Human Rights Council (2024)	Annual report of the Expert Mechanism on the Right to Development	国連人権理事会に提出された「発展の権利」に関する専門家メカニズムの年次報告書。国際開発協力をめぐる	報告書

			新たな概念に関する議論の中で、ブラジル副常駐代表が、従来の南北関係を超える協力の考え方としてサーキュラー協力に言及している。	
23	United Nations Economic and Social Council (2023)	Summary record of the 13th meeting	国連経済社会理事会（ECOSOC）の第 13 回会合の要約議事録。Global Nation の Jonathan Glennie の基調講演の要旨。サーキュラー協力が次回の開発資金国際会議やアジェンダ 2030 のフォローアップを考える上で有望な考え方との位置づけを示す。	議事録
24	UN Women Latin America and the Caribbean (2023)	Thinking beyond 2030: Innovative cooperation frameworks and practices from a feminist perspective.	2030 年以降の国際協力のあり方をめぐり、チリ国際協力開発庁（AGCID）の Enrique O'Farrill は、技術的・経済的・社会生態学的な「三重の移行（triple transition）」を加速する必要性を指摘し、その過程では国際協力を中心軸として位置づける必要があると論じている。その上で、中南米・カリブ地域および移行過程にある国々には、技術協力を含む各国の状況に応じた協力手段が必要であり、従来多方面にわたる協力 (tous azimuts cooperation) と呼んできたものを、今日では「サーキュラー協力（circular cooperation）」として再定義し得るとしている。	記事

参考文献

Agencia Chilena de Cooperación Internacional para el Desarrollo. 2023. *Estrategia de la Cooperación Internacional para el Desarrollo de AGCID 2023-2026* . https://www.agcid.gob.cl/images/centro_documentacion/Estrategia_de_Cooperacion_AGCID_2023_2026.pdf

Agencia de Cooperación Internacional de Chile. 2024. *Balance de Gestión Integral : Año 2023.* https://www.agcid.gob.cl/images/centro_documentacion/AGCIDBGI2023.pdf

Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo. 2025. *Programa de Cooperación Triangular para América Latina y el Caribe: Convocatoria 2025.* https://www.aecid.es/documents/d/guest/20250203-presentacion-convocatoria-2025_webinario

Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo. 2025a. *Informe Anual AMEXCID 2025*. Secretaría de Relaciones Exteriores. https://infoamexcid.sre.gob.mx/consejo/media/documents/2p1uk_151225.pdf

———. 2025b. "*México impulsa modelo innovador de cooperación circular con África y Japón en la TICAD 2025*." Gobierno de México. https://www.gob.mx/amexcid/es/articulos/mexico-impulsa-modelo-innovador-de-cooperacion-circular-con-africa-y-japon-en-la-ticad-2025?idiom=es

———. 2025c. "AMEXCID y JICA acuerdan Programa de Cooperación Triangular y Regional 2025." June 26, 2025. Gobierno de México. https://www.gob.mx/amexcid/articulos/amexcid-y-jica-acuerdan-programa-de-cooperacion-triangular-y-regional-2025?idiom=es

Agencia Presidencial de Cooperación Internacional de Colombia. 2022. *Análisis de la cooperación internacional no reembolsable 2022*. https://www.apccolombia.gov.co/sites/default/files/2023-12/Analisis%20de%20la%20cooperacio%CC%81n%202022.pdf

———. 2023. *Informe del comportamiento de la Cooperación Sur-Sur y Triangular en Colombia 2022 APC-Colombia* . https://www.apccolombia.gov.co/sites/default/files/2023-12/Informe%20CSS%202022%20APC-COLOMBIA.pdf

———. 2024a. "*Colombia y Asia fortalecen relaciones a través de la cooperación.*" https://www.apccolombia.gov.co/comunicaciones/noticias/colombia-y-asia-fortalecen-relaciones-traves-de-la-cooperacion

———. 2024b. "*Programa de Voluntarios Colombianos*." https://www.apccolombia.gov.co/comunicaciones/noticias/programa-de-voluntarios-colombianos

———. 2024c. *Plataforma estratégica de la Agencia Presidencial de Cooperación Internacional de Colombia APC- Colombia 2023–2026* . https://apccolombia.gov.co/sites/default/files/2024-10/V2%20-%20PlataformaEstrate%CC%81gica-%20APC%20Colombia%202023%20-%202026.pdf

———. 2025. "Statement submitted to the High-level Committee on South-South Cooperation, twenty-second session." May 27, 2025. United Nations eStatements. https://estatements.un.org/estatements/12.0270/20250527100000000/pFWwYY_qfnqfH/_mVAozWUbImUF_nyc_es.pdf

———. n.d. "Presupuesto aprobado en ejercicio 2022 en adelante. " https://www.apccolombia.gov.co/index.php/taxonomy/term/2163

Baumann, Max-Otto, and Adolf Kloke-Lesch. 2024. "Universalizing UN development: A forgotten task for effective multilateralism." International Organization and United Nations Studies Specialization, School of International and Public Affairs, Columbia University. https://multilateralism.sipa.columbia.edu/news/universalizing-un-development-forgotten-task-effective-multilateralism

Caribbean Community. 2001. *Revised Treaty of Chaguaramas establishing the Caribbean Community including the CARICOM Single Market and Economy.* CARICOM. https://caricom.org/treaties/revised-treaty-of-chaguaramas-establishing-the-caricom-including-csme/

———. 2024. *Annual Report 2022.* CARICOM. https://caricom.org/wp-content/uploads/Annual-Report-2022-FINAL-1.pdf

Consejo de Ministros de Relaciones Exteriores del Sistema de la Integración Centroamericana. 2017. *Resolución CMRREE 01-2017: Guía Técnica Complementaria del Mecanismo de Gestión, Coordinación e Información de la Cooperación Regional del SICA.* Sistema de la Integración Centroamericana. https://www.sica.int/documentos/resolucion-cmrree-01-2017-del-consejo-de-ministros-de-relaciones-exteriores-guia-tecnica-complementaria-del-mecanismo-de-gestion-coordinacion-e-informacion-de-la-cooperacion-regional-del-sica_1_111213.html

———. 2023. *Resolución CMRE 01-2023: Lineamientos Complementarios al Mecanismo de Gestión, Coordinación e Información de la Cooperación Regional SICA sobre la Cooperación Sur-Sur y Cooperación Triangular del SICA.* Sistema de la Integración Centroamericana. https://www.sica.int/documentos/resolucion-cmre-01-2023-lineamientos-complementarios-al-mecanismo-de-gestion-coordinacion-e-informacion-de-la-cooperacion-regional-del-sica-sobre-la-cooperacion-sur-sur-y-cooperacion-triangular-del-sica_1_132283.html

Fondo Uruguay-México. 2026. "México, Japón y Uruguay trabajan para mejorar la atención a las personas mayores." March 20, 2026. https://fondourumex.org/mexico-japon-y-uruguay-trabajan-para-mejorar-la-atencion-a-las-personas-mayores/

Fukuda-Parr, Sakiko, and Desmond McNeill. 2019. "Knowledge and politics in setting and measuring the SDGs : Introduction to special issue."*Global Policy,* 10(S1): 5–15. https://onlinelibrary.wiley.com/doi/epdf/10.1111/1758-5899.12604

Glennie, Jonathan. 2023a. *The future of global cooperation is circular.* Lecture manuscript. Global Nation. https://globalnation.world/wp-content/uploads/2024/05/Lecture-the-future-of-cooperation-is-circular.pdf

———. 2023b. "How to break through the donor-recipient divide." United Nations Development Programme, November 9, 2023. https://www.undp.org/eurasia/blog/how-break-through-donor-recipient-divide?utm

———. 2025. *Circular cooperation: Evolving international partnerships for the 21st century.* Global Cooperation Institute. https://globalcooperation.institute/wp-content/uploads/2025/06/Circular-cooperation-Evolving-international-partnerships-for-the-21st-century-June-2025.pdf

Glennie, Jonathan, and Paty Alemañy. 2024. "Reimagining development partnerships: Circular cooperation." *Development Cooperation Review* 7 (2): 13–21. https://ris.org.in/newsletter/dcr/2024/paper2.pdf

Japan International Cooperation Agency (JICA). 2025d. *Humanitarian mine action.* https://www.jica.go.jp/english/activities/issues/peace/__icsFiles/afieldfile/2025/03/05/MApanfEN_1.pdf

———. n.d.a. “The Knowledge Co-Creation Program.” https://www.jica.go.jp/english/activities/schemes/tech_pro/acceptance_training/index.html

Kloke-Lesch, Adolf. 2025. “Toward a universal approach to financing for sustainable development: What Seville can deliver.” *The Global Observatory*, June 9, 2025. The Global Observatory. https://theglobalobservatory.org/2025/06/toward-a-universal-approach-to-financing-for-sustainable-development-what-seville-can-deliver/

Kumar, Nagesh. 2011. *An overview of South-South cooperation and triangular cooperation*. Japan International Cooperation Agency Research Institute & United Nations Development Programme. https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000002285.pdf

Manning, Richard. 2010. “The impact and design of the MDGs: Some reflections.” IDS Bulletin, 41: 7-14. https://doi.org/10.1111/j.1759-5436.2010.00098.x

McNair, David, ed. 2024. *Why Europe needs Africa: How circular cooperation puts reciprocity at the heart of a new Africa-Europe relationship*. Carnegie Endowment for International Peace. https://assets.production.carnegie.fusionary.io/static/files/McNair-Europe-Africa-final-07-29.pdf

Ministry of Foreign Affairs of Japan. 2025. *Working paper on humanitarian mine action and capacity development.* https://www.mofa.go.jp/files/100950094.pdf

Norrito, Alessio, Roberta La Cara, Agostino Sella, Richard Giulianotti, and Carolynne Mason. 2024. “Building bridges in the Mediterranean: Circular cooperation and sport for development and peace for refugees in Italy.” *Journal of Sport for Development* 12 (1): 1–11. https://jsfd.org/wp-content/uploads/2024/05/1-norrito-et-al-building-bridges-in-the-mediterranean-circular-cooperation-and-sport-for-development-and-peace-for-refugees-in-italy__3.pdf

Oishi, Koji, Hiroto Ito, Yohsuke Murase, Hiroki Takikawa, and Takuto Sakamoto. 2022. “Evolution of global development cooperation: An analysis of aid flows with hierarchical stochastic block models.” *PLoS ONE* 17 (8). https://doi.org/10.1371/journal.pone.0272440

Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD). 2010. *Development co-operation report 2010*. Paris: OECD Publishing. https://www.oecd.org/content/dam/oecd/en/publications/reports/2010/04/development-co-operation-report-2010_g1ghc161/dcr-2010-en.pdf

———. 2019. “Enabling effective triangular co-operation.” *OECD Development Policy Papers*, no. 23. Paris: OECD Publishing. https://doi.org/10.1787/5fc4501e-en

Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD) and Islamic Development Bank (IsDB). 2023. *Global perspectives on triangular co-operation.* Paris: OECD Publishing. https://doi.org/10.1787/29e2cbc0-en

———. 2025.*Global Perspectives on Triangular Co-operation 2025*. Paris: OECD Publishing. https://doi.org/10.1787/f713f2ce-en

Prahalad, C. K., and Venkat Ramaswamy. 2004. “Co-Creation Experiences: The Next Practice in Value Creation.” *Journal of Interactive Marketing* 18 (3): 5–14. https://doi.org/10.1002/dir.20015

Programa Iberoamericano para el Fortalecimiento de la Cooperación Sur-Sur (PIFCSS), Japan International Cooperation Agency (JICA), and Agencia Mexicana de Cooperación Internacional para el Desarrollo (AMEXCID). 2025. *Informe Co-laboratorio PIFCSS-JICA-AMEXCID: Ciudad de México, 4–6 de febrero de 2025.* https://www.cooperacionsursur.org/wp-content/uploads/2025/05/Informe-Co-Lab-PIFCSS-JICA-AMEXCID-Espanol.pdf

Research and Information System for Developing Countries. 2024. *Development Cooperation Review, 7(2), April–June 2024*. https://www.ris.org.in/sites/default/files/2024-10/DCR_April-June%202024.pdf

Riddell, Roger C. 2007. *Does foreign aid really work?* Oxford: Oxford University Press. https://ir101.co.uk/wp-content/uploads/2021/03/Riddell-2007-Does-foreign-aid-really-work.pdf

Secretaría General Iberoamericana (SEGIB). 2023a. *Informe de la cooperación Sur-Sur y triangular en Iberoamérica 2022*. SEGIB. https://segib.org/wp-content/uploads/2024/11/Informe2022-Completo_ES.pdf

———. 2023b. *III Plan de Acción Cuatrienal de la Cooperación Iberoamericana 2023–2026.* SEGIB. https://spiderhub.cedia.edu.ec/media/source_files/3rd_Ibero-American_Cooperation_Quadrennial_Action_Plan_2023-2026_1.pdf

———. 2024. *Report on South-South and triangular cooperation in Ibero-America 2024.* SEGIB. https://informesursur.org/wp-content/uploads/2024/12/informe-final-ingles.pdf

Shearer, Matthew, Kea Wollrad, and Ramiro Pascual. 2012. *Regional Public Goods: An Innovative Approach to South-South Cooperation.* Inter-American Development Bank. https://publications.iadb.org/en/regional-public-goods-innovative-approach-south-south-cooperation

Sistema de Cuidados. 2024. *Sistema de Cuidados - Informe anual 2023*. https://www.gub.uy/sistema-cuidados/institucional/informacion-gestion/memorias-anuales/sistema-cuidados-informe-anual-2023

Sistema de la Integración Centroamericana (SICA). 1991. *Tegucigalpa Protocol to the Charter of the Organization of Central American States (ODECA)*. SG-SICA.https://www.sica.int/documentos/tegucigalpa-protocol-to-the-charter-of-the-organization-of-central-american-states-odeca_2_320.html

United Nations General Assembly. 2015. *Transforming our world: The 2030 Agenda for Sustainable Development*. A/RES/70/1. https://docs.un.org/en/A/RES/70/1

United Nations. 2001. *Road map towards the implementation of the United Nations Millennium Declaration. A/56/326.* https://docs.un.org/en/A/56/326

———. 2019. *Buenos Aires outcome document of the second High-level United Nations Conference on South-South Cooperation*. A/RES/73/291. https://www.unsouthsouth.org/wp-content/uploads/2019/10/N1911172.pdf

———. 2022. *State of South-South cooperation Report of the Secretary-General* A/77/297. https://unsouthsouth.org/wp-content/uploads/2022/09/SG-Report-on-SSG-2022.pdf

United Nations Economic and Social Council. 2023. *Summary record of the 13th meeting*. E/2023/SR.13. United Nations. https://docs.un.org/en/E/2023/SR.13

United Nations Human Rights Council. 2024. *Annual report of the Expert Mechanism on the Right to Development*. A/HRC/57/39. United Nations. https://docs.un.org/en/A/HRC/57/39

UN Women Latin America and the Caribbean. 2023. "Thinking beyond 2030: Innovative cooperation frameworks and practices from a feminist perspective." UN Women Latin America and the Caribbean. 2023, March 14. https://lac.unwomen.org/en/stories/noticia/2023/03/pensar-mas-alla-de-2030-marcos-practicos-de-cooperacion-innovadores-desde-una-perspectiva-feminista

Vargo, Stephen L., and Robert F. Lusch. 2008. "Service-Dominant Logic: Continuing the Evolution." *Journal of the Academy of Marketing Science* 36 (1): 1–10. https://doi.org/10.1007/s11747-007-0069-6

外務省. 2011.『2011 年版政府開発援助（ODA）白書――日本の国際協力』.

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/11_hakusho_pdf/pdfs/11_all.pdf
———. 2023 .『開発協力大綱』.
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100514690.pdf
国際協力機構（JICA）.2017.『JICA 年次報告書 2017』.
https://www.jica.go.jp/Resource/about/report/2017/ku57pq000022ernq-att/J_32.pdf
———. 2024.『グローバル・アジェンダ No.11 平和構築 クラスター事業戦略「地雷・不発弾対策」』
https://www.jica.go.jp/activities/issues/peace/__icsFiles/afieldfile/2025/01/23/mineaction_jp.pdf
———. 2025a.「【開催報告】JICA とイベロアメリカ諸国が三角協力連携会合を開催！」2025 年 2 月 14 日.
https://www.jica.go.jp/overseas/america/plaza/information/2024/1563052_52766.html
———. 2025b.「中南米地域における防災協力」
https://www.jica.go.jp/information/blog/1564565_21942.html
———. 2025c.『国際協力機構統合報告書 2025』.
https://www.jica.go.jp/about/disc/report/2025/__icsFiles/afieldfile/2025/12/11/2025121103.pdf
———. n.d.b.「南南・三角協力」
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/ssc/index.html
米崎紀夫. 2023.「中南米・カリブ地域における地域統合と地域機関の概要—地域枠組み（パートナー）との具体的な協働に向けて」未公刊 PowerPoint 資料、国際協力機構（JICA）中南米部。
———. 2026.「JICA のサーキュラー協力—三角協力の新たなアプローチ」未公刊 PowerPoint 資料、JMPP、7 月 13 日。